

副本

## 第37回黒潮町議会3月定例会会議録

平成23年3月8日 開会

平成23年3月18日 閉会

黒 潮 町 議 会

## 黒潮町議会 3 月定例会会議状況

| 月 日      | 曜日 | 会 議 | 行 事                                 |
|----------|----|-----|-------------------------------------|
| 3 月 8 日  | 火  | 本会議 | 開会・会期の決定・提案理由の説明                    |
| 3 月 9 日  | 水  | 休 会 | 休会                                  |
| 3 月 10 日 | 木  | 本会議 | 質疑・委員会付託                            |
| 3 月 11 日 | 金  | 休 会 | 委員会                                 |
| 3 月 12 日 | 土  | 休 会 | 休会                                  |
| 3 月 13 日 | 日  | 休 会 | 休会                                  |
| 3 月 14 日 | 月  | 休 会 | 委員会                                 |
| 3 月 15 日 | 火  | 本会議 | 一般質問                                |
| 3 月 16 日 | 水  | 本会議 | 一般質問                                |
| 3 月 17 日 | 木  | 本会議 | 一般質問                                |
| 3 月 18 日 | 金  | 本会議 | 一般質問・委員長報告、<br>委員長報告に対する質疑、討論、採決・閉会 |

黒潮町告示第7号

平成23年3月第37回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年3月1日

黒潮町長 大西 勝也

記

- |     |   |                 |
|-----|---|-----------------|
| 1 期 | 日 | 平成23年3月8日       |
| 2 場 | 所 | 黒潮町本庁舎 3階 議会議事堂 |

平成23年3月8日(火曜日)

(会議第1日目)

応招議員

|     |       |     |       |     |      |
|-----|-------|-----|-------|-----|------|
| 1番  | 村越比佐夫 | 2番  | 山下伊都子 | 3番  | 宮地葉子 |
| 4番  | 欠番    | 5番  | 西村将伸  | 6番  | 坂本あや |
| 7番  | 矢野昭三  | 8番  | 浜田純一  | 9番  | 畦地一弘 |
| 10番 | 森治史   | 11番 | 門田仁和子 | 12番 | 西村策雄 |
| 13番 | 欠番    | 14番 | 小松孝年  | 15番 | 下村勝幸 |
| 16番 | 竹下芙佐雄 | 17番 | 欠番    | 18番 | 明神照男 |
| 19番 | 山本久夫  | 20番 | 小永正裕  |     |      |

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|         |      |        |      |
|---------|------|--------|------|
| 町長      | 大西勝也 | 副町長    | 植田壯  |
| 総務課長    | 松田博和 | 住民課長   | 松本輝雄 |
| 健康福祉課長  | 矢野健康 | 税務課長   | 米津芳喜 |
| 農業振興課長  | 松田二  | 産業推進室長 | 森下昌三 |
| まちづくり課長 | 濱田仁司 | 地域住民課長 | 大塚一福 |
| 建設課長    | 武政登  | 海洋森林課長 | 谷口明男 |
| 会計管理者   | 野並純  | 教育委員長  | 生駒進  |
| 教育長     | 坂本勝  | 教育次長   | 金子富太 |

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 伊与木美穂

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

16番 竹下芙佐雄

18番 明神照男

## 議事日程第1号

平成23年3月8日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第113号から議案第115号

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第4 議案第71号から議案第112号

(提案理由の説明)

●町長から提出された議案

|           |   |
|-----------|---|
| 議案第 71 号  | 黒潮町個人情報保護条例の一部を改正する条例について                           |
| 議案第 72 号  | 黒潮町行政財産の目的外使用料条例の一部を改正する条例について                      |
| 議案第 73 号  | 黒潮町公共用財産管理条例の一部を改正する条例について                          |
| 議案第 74 号  | 黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について                    |
| 議案第 75 号  | 黒潮町過疎地域自立促進事業基金条例の制定について                            |
| 議案第 76 号  | 黒潮町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について                   |
| 議案第 77 号  | 黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について                          |
| 議案第 78 号  | 黒潮町分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例について                          |
| 議案第 79 号  | 黒潮町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について            |
| 議案第 80 号  | 黒潮町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について            |
| 議案第 81 号  | 黒潮町漁業振興基金条例の制定について                                  |
| 議案第 82 号  | 黒潮町企業立地促進条例の全部を改正する条例について                           |
| 議案第 83 号  | 黒潮町承認企業立地計画による同意集積区域内の施設に係る固定資産税の課税の免除に関する条例の制定について |
| 議案第 84 号  | 黒潮町簡易水道特別会計財政調整基金条例を廃止する条例について                      |
| 議案第 85 号  | 黒潮町特別会計設置条例の一部を改正する条例について                           |
| 議案第 86 号  | 黒潮町公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について                     |
| 議案第 87 号  | 黒潮町道路、附属物占用及び徴収条例の一部を改正する条例について                     |
| 議案第 88 号  | 黒潮町立小学校設置条例の一部を改正する条例について                           |
| 議案第 89 号  | 黒潮町少年補導育成センター設置条例の一部を改正する条例について                     |
| 議案第 90 号  | 平成 22 年度黒潮町一般会計補正予算について                             |
| 議案第 91 号  | 平成 22 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について                  |
| 議案第 92 号  | 平成 22 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算について                       |
| 議案第 93 号  | 平成 22 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について                      |
| 議案第 94 号  | 平成 22 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について                     |
| 議案第 95 号  | 平成 22 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について                     |
| 議案第 96 号  | 平成 22 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について                  |
| 議案第 97 号  | 平成 22 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について                       |
| 議案第 98 号  | 平成 22 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について                         |
| 議案第 99 号  | 平成 23 年度黒潮町一般会計予算について                               |
| 議案第 100 号 | 平成 23 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について                    |
| 議案第 101 号 | 平成 23 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算について                         |
| 議案第 102 号 | 平成 23 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算について                       |
| 議案第 103 号 | 平成 23 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について                    |
| 議案第 104 号 | 平成 23 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算について                         |
| 議案第 105 号 | 平成 23 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算について                       |
| 議案第 106 号 | 平成 23 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算について                       |

|           |                                     |
|-----------|-------------------------------------|
| 議案第 107 号 | 平成 23 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算について       |
| 議案第 108 号 | 平成 23 年度黒潮町情報センター事業特別会計予算について       |
| 議案第 109 号 | 平成 23 年度黒潮町水道事業特別会計予算について           |
| 議案第 110 号 | 黒潮町特別養護老人ホーム「かしま荘」に係る指定管理者の指定について   |
| 議案第 111 号 | 黒潮町デイ・サービスセンター「鹿島ヶ浦」に係る指定管理者の指定について |
| 議案第 112 号 | 黒潮町デイ・サービスセンター「こぶし」に係る指定管理者の指定について  |
| 議案第 113 号 | 固定資産評価員の選任について                      |
| 議案第 114 号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について                |
| 議案第 115 号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて            |

●委員会に付託した陳情・要請・請願

|          |                 |
|----------|-----------------|
| 陳情第 55 号 | 燃油減免制度の継続を求める陳情 |
|----------|-----------------|

## 議 事 の 経 過

平成 23 年 3 月 8 日  
午前 9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

おはようございます。

本日は何かとご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

開会前に諸行事を行います。

このたび、全国町村議会議長会長から山下伊都子さんに対しまして、表彰されたということになりました。つきましては、ここで表彰状授与式を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

山下伊都子さん、前の方へおいでください。

（議長が山下議員に表彰状を読み上げ、記念品を贈呈）

（会場から拍手あり）

以上で、諸行事を終わります。

これから日程に従いまして議案審議を行っていきますので、よろしくお願い致します。

それでは、ただ今から、平成 23 年 3 月第 37 回黒潮町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告をします。

報告第 109 号、113 号が町長より、報告第 114 号から報告第 116 号までが監査委員より提出されました。

議席に配付しておきましたので、ご了承願います。

本日まで受理致しました陳情書等は、議席に配付しました文書表のとおりです。

陳情第 55 号を産業建設常任委員会に付託します。

町長の行動報告および議長の行動報告につきましては、全員協議会のときに皆さまのお手元に配布しておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

平成 23 年 3 月議会定例会を招集しましたところ、議員の皆さまにおかれましては、何かとご多用のところご出席いただきましてありがとうございます。

また、このたび山下議員が、多年にわたり町の振興発展に貢献されたことをたたえ、全国町村議会議長会から表彰されました。心からお喜び申し上げます。これからもなお一層、町の振興発展のためにご活躍されますよう、ご期待申し上げます。本当におめでとうございました。

私も、就任致しまして間もなく 1 年になろうかとしておりますが、当初予算の編成は初めてでございます。何もかも初めてのことでございましたが、住民の皆さまの福祉向上に向け、精いっぱい予算計上をさせていただきましたのでよろしくお願い致します。

それでは、冒頭に行政報告と施政方針を申し上げます。

まず、行政報告を致します。

1 点目、拳の川診療所の医師交替についてでございます。

平成 23 年 3 月 31 日をもって拳の川診療所の委託契約が終了することから、平成 22 年 12 月末に更新の意思確認を致しましたところ、健康上の都合で更新できないとのこととございました。その後、何度か慰留のお願いをしてまいりましたが、どうしても健康上の都合で更新できないとのこととございます。

このことを受けて町としましては、直ちに後任医師を紹介していただくよう、高知県、国保連合会にお願いすると同時に、地域への報告も一日でも早くとの思いで協議をしてまいりましたが、最終的に、北部の区長さんへの報告は 2 月 10 日になりました。

後任医師の確保については、県、国保連合会の力添えもあり、2 月 17 日に開かれた地域医療幹事会で同意が得られ、4 月 1 日から尾崎医師が拳の川診療所に来ていただくようになりました。尾崎先生の専門は内科で、拳の川診療所が目指している地域医療に力を注がれるとお伺いしております。

この間、花田先生には大変お世話になりました。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

次に、佐賀取水堰（ぜき）の更新許可についてでございます。

佐賀取水堰（ぜき）の更新問題につきましてはこれまでも報告してきたところとございますが、このたび高知県から、3 月 2 日付で四国地方整備局より更新許可が四国電力に交付されたとの連絡がございましたので、報告致します。その内容は現状維持で、期間は 10 年となっております。

町としても安堵し喜んでいるところでございますが、今後は、周辺市町村に四万十川の環境保全に対する取り組みの強化が求められているところでございます。住民の皆さんと一緒に環境保全を考えていかなければならないと思っているところでございます。今後とも、住民の皆さんのご支援、ご協力をお願い致します。

次に、日本カツオ学会設立についてでございます。

昨年の 12 月議会でも報告致しました日本カツオ学会が、去る 1 月 8 日にカツオの町、本町において発足致しました。その節は皆さまにもご参加いただき、ありがとうございました。今後は皆さまをはじめ、カツオ産業に関係の深い全国の自治体、研究者、そして漁業者等生産関係の皆さんに会員になっていただき、各種の情報交換をはじめ、相互に交流、連携して、調査、研究を継続して行う機会、協働の図れる場としてゆきたいと考えております。

また、午後からのシンポジウムにおきましては、予想を上回る参加者の熱気の中で、カツオ一本釣り漁労長をはじめとする漁業関係者や研究者の討論が行われ、資源問題だけにとどまらず、カツオにかんするあらゆる情報交換の場になりました。

次に、幡多広域市町村圏事務組合等の動きについてでございます。

幡多広域市町村圏事務組合は、構成 6 市町村の協議で運営しているところでございます。

その中の大きな動きとしまして、溶融炉の改修がございます。幡多クリーンセンターの溶融炉施設は、平成 14 年稼働以来 8 年を経過しとことにより、施設の中核となる機器等において製造中止部品や修理保守期限が終了する機器が出てきたことにより、いったん故障が発生すると長期間のごみ処理機能がストップする恐れがあることから、予防保全的に施設整備をする必要があり、平成 23 年度から 3 年間で改修することと致しました。事業費は 20 億 8,000 万円程度で、黒潮町の負担額は 1 億 6,600 万円程度になる予定でございます。

黒潮町も参加して構成しております高知西南地域公共交通協議会は、国、県の支援を受け、高知西南地域公共交通活性化再生総合事業を導入して、公共交通利用促進を目指してきております。その中でバス実証運行を行っておりますが、利用者数の少ない入野駅三原村線、平田駅幡多けんみん病院間のシャトルバスの 2 路線を

廃止することとなりました。実証運行とはいえ廃止は寂しいところがございますが、交通協議会総会でやむなく3月末での廃止を確認したところがございます。

次に、土佐くろしお鉄道中村宿毛線の7車両に、構成7市町村のイメージキャラクター等を描いたラッピングを実施し致します。既に新聞報道があったとおりでございます。

黒潮町では大方、佐賀の中学生に協力をお願いし、中学生自らが描いた図案と致しました。

ラッピングの方向は、沿線集落の構成状況から、東に向かって前方と左側に大方中学校のものを、西に向かって前方と左側に佐賀中学校のものを描くこととしております。

間もなく、各市町村がイメージしたラッピング車両が走り始めるものと思います。ぜひご覧になり、試乗していただきたいと、そのように考えているところでございます。

次に、黒潮消防署庁舎移転建設計画についてでございます。

黒潮消防署移転建設計画は、移転予定地の地権者のご理解により売買契約が成立、本年2月17日に幡多中央消防組合に移転登記が完了致しました。

平成23年度当初予算には、実施設計書作成経費と検討委員会経費を計上しております。平成24年度の完成を目指して取り組んでいく所存でございます。

次に、情報基盤整備事業の進捗状況等についてでございます。

情報通信基盤整備事業は、平成19年度基本計画を作成、以降、平成20、21年度に全体実施設計書を作成、平成21年11月に工事に着手したところでございます。

平成22年度は、各家庭の伝送路整備工事を実施しております。しかしながら、町内全域にまたがる大規模工事で、電柱への共架や自営柱の建柱、各家庭への引き込み等に、多数の地権者との協議が膨大で時間を要し、年度内での完成が見込めない状況になりました。平成23年度に繰り越しての実施になることをご理解いただきたいと思っております。なお、NHKのアナログ放送の停波は、平成23年7月24日正午との報道がありました。従って、これには何としても間に合えず所存でございます。

試験電波の放送は、平成23年2月10日から行っております。光ケーブルが接続できている家庭では視聴できているところがございます。

また、本格放送は4月1日からとしておりましたが、工事の遅れもあり、平成23年7月までは試験放送期間とし、8月から本格放送をしたいと考えています。

次に、佐賀中学校改築工事の進捗についてでございます。

現在改築中の佐賀中学校の工事は、2月末で校舎3階屋根までのコンクリート打設がほぼ終了し、進捗状況は3割程度となっておりますが、施業計画より幾分早いペースで進んでおり、順調に進んでいるところでございます。なお、完成は本年6月末を予定しているところでございます。

次に、農業漁業集落排水事業の使用料統一についてでございます。

現在、農業集落排水施設の使用料は、1戸当たりの人数による定額制による使用料で、漁業集落排水施設の使用料は、水道の計量装置による従量制で使用料を定めています。このように料金体系が異なることから、合併協議会では農業集落排水事業と漁業集落排水事業についての料金体系は、合併後5年をめどに統一の方向で調整するとなっております。

本年度、使用料の統一を目指し、黒潮町集落排水事業運営審議会でも料金体系見直しを審議していただきました。その答申を踏まえ、農業漁業集落排水事業の料金体系を統一することとなったところでございます。

次に、職員の給与制度の是正についてでございます。

国、県等から、わたりとの指摘を受けておりました職員の職務給について、平成23年4月1日から是正して

運用することと致します。また併せて、通勤で駐車場を利用する場合、駐車場利用料金を徴収することと致しました。金額は、本庁と福祉センター、佐賀支所と総合センターについては月額 1,000 円。その他は月額 500 円としております。

次に、黒潮町雇用促進協議会についてでございます。

平成 20 年度から新たに厚生労働省が所管する地域雇用創造推進事業、黒潮町のさしすせそ計画に取り組み、ソフト事業である新パッケージ事業と具体的にもものづくりを行なう実現事業を、平成 23 年 3 月 31 日まで実施しているところでございます。

これまでの主な取り組みとして、パッケージ事業で開催した漁業者支援セミナーから、漁業の現状課題を分析し検証した結果、カツオに特化した総合的な取り組みと全国的なネットワークの確立を目指し、黒潮町が主体となり、日本カツオ学会を設立したところでございます。

そして、実現事業では黒潮町の商品開発、販売事業に取り組み、商品試作 90 種を行なったところでございます。中でも、大方高校生が試作しましたカツオたたきバーガーは全国放送されるなど、メディアに向けた PR 活動を積極的に行い、地場産次世代大賞を受賞するなど、県内外に注目されています。また、スポーツ合宿、体験型観光誘致事業では漁家、農家民宿を創設するとともに、東海大学と砂浜トレーニングを共同開発し、大学のスポーツクラブやファイティングドックスの合宿誘致につながったところでございます。

以上は、雇用促進協議会のこれまでの取り組みの一例であり、そのほかにも当協議会がまいた種により、産業の芽は数多く出てきています。

しかしながら、過日 2 月 24 日に行われた黒潮町雇用促進協議会臨時総会において、地域雇用創造推進事業の終了により、当協議会は平成 23 年 3 月 31 日をもって解散することを決定致しました。雇用促進協議会がまき、芽吹き始めた多くの芽を育てることが必要でございます。今後は黒潮町が主体となり、関係機関と連携して事業の継承を考えています。

次に、片坂バイパス工事等残土処理についてでございます。

上灘山の最終処分場の埋立て工事を進めるに当たって、片坂バイパスの工事に残土を利用する方向で、国交省と搬入経路等についての協議を重ねてまいりましたが、このほどその方針が決まりましたのでご報告致します。

上灘山に至る残土処分用の搬入路につきましては、現存の県道や町道を利用する計画では、沿道の皆さんに騒音や振動で長期間ご迷惑をお掛けすることとなりますので、搬入につきましては新たに道路を新設して、埋め立てする計画に致しました。

その計画では、熊井地区から中角地区の背後の山林を縦断して、上灘山に至る路線を新しい町道として整備するもので、用地および補償につきましては町で負担をし、本体工事につきましては国交省が施工するものでございます。

つきましては、本議会後の区長会に続いて地権者説明会を行なった後、次期議会において町道の路線認定を行い、随時用地購入を進めてまいりたいと考えているところでございます。

引き続き、施政方針に移らせていただきます。

平成23年度の一般会計および特別会計予算案のご審議をいただくに当たり、町政運営の基本方針および主要施策について、その概要を説明し所信を申し上げます。

平成22年には、コンクリートから人へをスローガンとした鳩山政権が退陣をし、強い経済、強い財政、強い社会保障を掲げた菅政権が誕生致しました。また、平成の開国、最小不幸社会の実現などを理念とした菅首相は、TPP への参加や税制と社会保障の一体改革などを模索しており、国民に大きな影響を及ぼす政策変更が行

われると予想されているところでございます。特に、町政の場において TPP の与える影響は甚大であり、輸出立国として経済成長をしてきたわが国において、国際競争力を維持するために EPA や FTA の推進が国政の場で議論されることに異論はありませんが、包括的経済連携の拡大により、多大な被害を受けることが予想される第一次産業従事者への保護および対策を講じ、外交の場で国益を主張する姿勢が求められています。地方における第一次産業の衰退は、国土の荒廃とともに地域経済のさらなる悪化を引き起こすことは明らかであり、地域主権を掲げた現政権の本旨とかけ離れた結果とならないよう、地域から声を挙げていかなければなりません。

バブル景気崩壊後始まったデフレ不況は途中、戦後最長の好景気と言われた、いざなみ景気を挟み好調な輸出により GDP は伸びたものの、国際競争力維持のため人件費は抑制された結果、その間も個人消費は冷え込んだままとりました。そして、内需不足の解消がなされないまま100年に一度と言われたリーマン・ショックを迎え、現在に至っています。

政府はリーマン・ショック以降、個人消費と企業の設備投資の低下による総需要額不足を解消するため、公共投資の増加によりその穴埋めを行ってまいりました。その成果もあり、平成22年度の GDP の伸びは回復してきましたが、依然として日本全土に景気回復の波を引き起こすには至らないまま、10月から12月期はマイナス成長となっております。デフレからの脱却のための低金利と量的緩和による金融政策はすでに限界まで行われており、根本的な解決のためにも個人消費の回復を図っていく必要があります。高齢化社会を向かえ、人口減少とともに労働力人口が減少する中で、高齢者は老後の不安のために、若年者は低所得と不安定雇用から来る将来不安により、消費を控えざるを得ない状況です。また、若年者の低所得化は晩婚化と少子化を生み出し、将来的にも労働力人口の減少は歯止めが掛からず、地方においてはさらに顕著となっております。厳しさを増す状況下、地域を守り、地域経済を発展させるために私たちは真剣に新しい公共を考え、官民協働のまちづくりを急がなくてはなりません。そして、その官民協働のまちづくりのためには徹底して住民対話を繰り返し、住民と行政の信頼関係を構築しなければなりません。

昨年7月より、地域の現状と住民の声を町政に反映させるために始めました地区別懇談会は、3月時点で32カ所での開催となりました。実施していく中で、町政に対する期待の声とともに、行政運営への要望や励ましの声を多数いただきました。いただいたご意見を参考に、住民福祉の向上と黒潮町のさらなる発展に全力で取り組んでまいります。より一層のご理解、ご支援をお願い致します。

本町の財政状況は、平成21年度決算で地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の大きさを表す標準財政規模は49億3,661万円、地方公共団体の財政力の強さを表す財政力指数は0.22、標準財政規模に対する実質収支の割合を表す実質収支比率は7.72パーセント、歳入構造の弾力性を表す経常一般財源比率は92.4パーセントとなっております。平成21年度決算で普通会計の歳入決算は91億5,347万2,000円、歳出決算は86億2,245万6,000円で、実質収支が3億8,103万9,000円、経常収支比率は89.4パーセントとなっております。また、財政健全化判断比率に基づく4指標のうち実質公債費比率は13.0パーセント、将来負担比率は51.8パーセント、実質赤字比率はマイナス7.71パーセント、連結実質赤字比率はマイナス15.97パーセントで、公営企業に係る資金不足比率を含め、早期健全化基準、財政再生基準を下回っており、この間健全な財政運営を行ってきたことを示しています。また、平成21年度決算での地方債残高は99億7,251万8,000円、積立金現在高は37億1,344万8,000円となっております。

以上の点を踏まえ、平成23年度の予算編成に当たっては黒潮町総合振興計画に基づき、人が元気、自然が元気、地域が元気なまちづくりに向けて、産業振興による就業機会と雇用の創出、高齢者福祉の充実、まちづくり事業およびインフラ整備、基礎学力の向上など教育の充実の4点を重点項目とし、国や県の補助金を最大限活用しながら、事業の緊急性、必要性を考慮して予算編成を行いました。

初めて臨みました当初予算の概要は、一般会計当初予算が83億4,500万円で前年度比マイナス8.6パーセント、7億8,500万円の減額となっています。特別会計では、7月からの光ネットワーク事業およびケーブルテレビ事業の開始により、平成23年度より情報センター事業特別会計を新設致しました。議会途中での提案を予定しております給与等集中処理特別会計と国民健康保険直診特別会計を除いた10特別会計を一般会計に加え、重複部分を除いた純計は116億7,234万4,000円で前年度比マイナス5.7パーセント、7億191万5,000円の減となっております。

一般会計で減となったのは、情報基盤整備事業と佐賀中学校校舎改築事業が事業最終年度を迎え、事業費が減少したことや、佐賀地域で行ってきたまちづくり交付金事業が平成22年度で事業計画が終了したことによるものでございます。また、港湾整備においても、上川口港湾の後背地で行っていた緑地整備事業も平成22年度予算をもって事業終了となっております。

歳入では、平成22年6月22日に閣議決定された財政運営戦略では、地方一般財源総額は平成23年度から25年度の期間中、平成22年度水準を下回らないよう確保するとされていましたが、2月に示された地方財政計画によって、黒潮町に配分される普通交付税を概算で試算すれば前年度当初予算比2.1パーセントの増となるものの、特別交付税の配分率の変更や臨時財政対策債の減少分を合わせた実質的な交付税総額は、昨年度より2.3パーセントの減少を見込んでいます。

町税につきましては、たばこ税は昨年10月の値上げによって1,373万円の減収を、全体額についても平成22年度調定見込み額より前年度比マイナス2.8パーセントの減収を見込みました。

地方債につきましては、昨年度策定した過疎地域自立促進計画にのっとり、過疎対策事業債を中心として旧合併特例事業債や辺地対策事業債などの有利債の借入を計画しています。また、過疎対策事業債ではソフト事業への充当分も計上しております。

次に、各種施策について申し上げます。

活力ある産業と交流のまちづくり。農業の振興について申し上げます。

農業を取り巻く情勢は、TPPの問題や後継者不在による担い手の不足など、年々厳しさを増しています。町内の就業者人口の約3割を占める第一次産業従事者の保護育成は喫緊の課題であり、特に面積の大部分を山間部が占め、狭隘（きょうあい）な土地の多い本町では農業生産高を増加させるのは容易ではなく、生産物の質の向上が不可欠です。

農業者の所得の向上を図るため、生産者組合である高知はた農業協同組合と協力しながら、環境保全型農業推進事業や地域資源活用型農業推進事業、レンタルハウス整備事業などにより農業者の育成支援を行い、また、中山間地域集落営農等支援事業により営農組織の強化を図っていきます。農業従事者の高齢化や後継者不足を解消するため、新規就農者研修支援事業や、新たに新規就農者研修ハウス整備事業に取り組みます。農業は所得獲得の手段でございますが、高齢者世帯の多い本町において、人生の楽しみや生きがい対策としての側面も持ち合わせています。昨年に引き続いて庭先集荷事業を継続し、高齢者福祉施策と複合した取り組みを実施していきます。

林業の振興について申し上げます。

本町の土地面積の79.5パーセントを占める森林は、その54パーセントが人工林となっており、戦後より続けてきた造林事業により優良な人工林が広く形成されてきました。一方で、そのうちの40パーセントが育成途上の35年以下の若齢林であり、適切な間伐、保育等による森林整備が重要な課題となっています。しかしながら、林業の採算性の悪化によって林業活動が全般的に停滞し、水源涵養（かんよう）機能や国土保全機能が十分発揮できていない森林も多数存在することになってまいりました。そこで、平成19年度に策定した黒潮町森林整

備計画の変更を随時行いながら、森林整備地域活動支援交付金事業や緊急間伐総合支援事業、公有林整備事業により、適切な森林保全の推進に向け取り組みを進めていきます。また、森林組合や林業従事者の支援、育成のため、黒潮町林業振興貸付金も引き続き予算計上致しました。

水産業の振興について申し上げます。

日本一のカツオ一本釣り船団を擁する佐賀地域と、モジャコ漁などの沿岸漁業を主軸とする大方地域の2つの漁業地域を持つ黒潮町では、農業とともに漁業が主要産業となっています。近年、カツオ資源の減少が言われており、所得向上に向けた取り組みが喫緊の課題です。そこで、水産業振興基金を創設し、活餌の安定的供給を図るとともに、カツオ販路拡大に向けた高知県漁業協同組合の取り組みにも協力していきます。また、種子島周辺対策事業を活用し、漁協と協力しながら、鮮魚保管冷蔵施設や魚函倉庫建設などの施設整備を行い、漁業基盤の整備を図っていきます。その他にもヒラメ、アカウニの放流事業や、環境生態系保全活動支援事業を実施し、漁業資源の回復に向けて取り組んでいきます。また、沿岸漁業に効果が高い漁礁設置に向け、引き続き効果の実証に取り組んでいきます。

商工業の振興について申し上げます。

近隣市町村への大型ショッピングセンター建設による消費者人口の流出は、町内の商業事業者へ少なからず影響を与えています。また、少子高齢化の進展によって、労働力人口が減少することにより需要総額が減少し、売り上げの減少にもつながっています。

町内での消費販売を伸ばすために、引き続き、黒潮町商工会の行う地域商品券の発行について補助を予定しています。また、佐賀地域においてカツオやシメジなどの豊富な一次産品を販売するための農林水産物の直販所の建設に向け、事業を進めていきます。

観光振興について申し上げます。

平成22年度開催された土佐龍馬であい博によって、県下では大幅に観光客数が増加したものの、関連施設のない黒潮町への波及効果はあまりありませんでした。県の施策頼りでなく、独自に観光入込客数の増加を図るため、Tシャツアート展や花火大会などの観光振興業務のNPO 砂浜美術館への委託を含め、佐賀地域のカツオ文化と、大方地域の入野海岸、入野松原を最大限に活用しながら、観光施策を進めていきます。また、整備された施設を有効活用し、スポーツ合宿の誘致に取り組んでいきます。

雇用対策の充実について申し上げます。

全国完全失業率は12月にはやや回復したものの、4.9パーセントと依然として高い水準を推移し、国内においても雇用情勢の回復にはいまだ至っていません。また、1月の有効求人倍率は高知県で0.57となっており、前年から比較すると0.1ポイント以上の上昇となっていますが、パート求人の占める割合が高く、依然として厳しい雇用情勢が続いています。

厳しい雇用情勢に対応するため、本町では県のふるさと雇用再生特別基金や緊急雇用創出臨時特例基金を活用して、事業展開を行いながら就労の場の確保を図っていきます。求職者への職業就職に向けて指導、助言を行うための生活就労相談事業も実施していきます。また、雇用施策は本町の最大の課題ととらえ、中長期的視野に立ち、産業の育成に取り組んでまいります。

次に、思いやりのある健康、医療、福祉のまちづくり。保健、医療の充実について申し上げます。

平成22年度は国政の場において、子宮頸がんやHTLV-1ウイルス感染に対して特命チームが組まれるなど、保健医療行政が前進した年となりました。子宮頸がん対策にかんしては、国や県と連携しながら予防接種事業に取り組んでいきます。健康増進法により、町で実施している検診の受診率は35パーセント台で推移しており、

依然として若年者の受診率が低く、さらなる対策が必要となっています。個別健診など方法の見直しを図りながら、受診率の向上に向けて取り組んでいきます。

次世代育成および子育て支援対策の充実について申し上げます。

平成22年度より4園での保育体制がスタートし、統合保育所でのゼロ歳時保育の実施など、保育行政の充実に努めてきました。子育て支援として、疾病等により一時的に家庭での養育が困難となった際に対応する子育て支援短期利用事業や、子どもを生み育てやすい環境とするため、3人目以降の保育料を軽減する多子世帯保育料軽減事業、卒園後の子育て補助の放課後子ども教室事業などを実施していきます。将来の保育行政について、国政では子ども・子育て新システムの導入が議論されています。保育の内容も含め、大きな制度変更がされる可能性があるため、今後も注意深く見守っていく必要があります。

地域福祉の充実について申し上げます。

社会福祉協議会や民生委員、児童委員と連携を図りながら、地域福祉の増進に取り組んでいきます。また近年、新しい公共という言葉が言われ、公共サービスの在り方も変化しようとしています。行政と地域住民やボランティアの皆さま方などが協力し合い地域福祉を支えていくため、平成23年度には黒潮町地域福祉計画を策定します。

高齢者福祉の充実について申し上げます。

黒潮町では昨年12月末現在で高齢化率が34.4パーセントとなっており、全国平均を大きく上回っています。また、数年後には団塊の世代が65歳以上の高齢者人口へ移行し、少子化と相まって今後の高齢化率の急激な上昇は避けられません。そのような中で、健康寿命をどのように延ばしていくのが大きな課題となっています。

そこで、高齢者の生きがいづくりとして、生きがいデイサービス事業や地区ふれあいサロンを実施していきます。また、拳ノ川高齢者生活福祉センターを使用し、新たにあったかふれあいセンター事業を行うことにより、外出支援や訪問事業などを行っていきます。高齢者の安全対策と生活支援については災害など不測の事態に備えるため、高齢者見守りネットワークの構築を計画しており、平成23年度は町内5地区での実態調査を行います。

障がい者福祉の充実について申し上げます。

批判の大きかった障害者自立支援法の暫定措置としての改正案が昨年12月に成立し、障がい者福祉施策に変化が起ころうとしています。引き続き国の動向に注意を払いながら、法にのっとり各種事業を進めていきます。

また、国や県の補助金を活用しながら医療費助成や住宅改造支援などを行い、障がい者の社会復帰に向けて取り組んでいきます。

そのほかにも、新たに身体障がい者の社会参加への利便性を図るため、身体障がい者旅客列車グリーン車両利用助成事業の実施を計画しています。平成18年度に策定した障がい者計画、障がい者福祉計画については平成23年度で計画期間が終了するため、平成24年度以降の計画である第3次計画の策定を予定しています。

次に、誇りの持てる教育、文化のまちづくり。

学校教育の充実について申し上げます。

将来の黒潮町を担う子どもたちに充実した教育を提供していくことが教育行政の一番の課題です。平成14年の学習指導要領の改訂以後、ゆとり教育の弊害として学力低下が言われてきました。こうしたことから平成20年度に学習指導要領が変更され、平成23年度から小学校、平成24年度から中学校で完全実施されることとなっており、内容的には基礎的な知識や思考力、判断力、表現力の育成を強調したもので、授業時間も増加します。また、小学校5年生より外国語活動の時間が作られることとなりました。

黒潮町においても引き続き基礎学力向上のため中学校3年生を対象とし、臨時講師を雇用しての放課後子ども教室事業を実施します。また、新たに小中学校全校に学習支援員を配置し、児童の個別支援や習熟度別の支援、放課後の加力指導等を行う学習支援事業を実施します。さらに、中1ギャップ対策として、翌年度中学校に入学する小学校6年生を対象に宿泊研修を実施し、お互いを知り、交流を図ることで、中学校入学時の人間関係構築を図るための新規事業も計画しています。

そのほかにも、郷土に対する興味や関心を高めるための副読本の作成も予定しています。施設整備については子どもたちの安全を守るため、引き続き佐賀中学校改築事業や佐賀小学校耐震補強事業、三浦小学校改築耐震補強事業を実施していきます。

生涯学習の充実について申し上げます。

学校教育が終了した後も継続して学習していく生涯学習の考え方は、広く社会に広がっていきました。平成23年度においても町民大学をはじめとした各種講演を企画し、大方あかつき館と黒潮町総合センターを拠点とした生涯学習体制の充実を図っていきます。

国際交流の推進について申し上げます。

平成21、22年度はモンゴル人民共和国でTシャツアート展を開催し、国際交流の進展を図ってきました。平成23年度においては、5月27日から29日にかけて、ハワイ・オアフ島でTシャツアート展を実施することを予定しており、さらなる国際交流の拡大を図っていきます。

また、中学生海外派遣交流事業によるニュージーランドへのホームステイも引き続き計画しており、外国語指導助手による国際交流も含めて、学校教育、社会教育の視点から国際交流を深めていきます。

次に、自然環境と調和の取れたまちづくり。

自然環境の保全と活用について申し上げます。

16世紀に入野地区の月見ヶ浜に沿って植林された松林は、現在では延長4キロにわたり、白砂青松の入野松原として黒潮町の誇る観光スポットの1つとなっています。しかしながら、現在では松くい虫の被害が後を絶たず、その対策が急務となっています。

そこで、松原の再生に向けて松原保存会と協力しながら、松くい虫伐倒駆除や地上散布などを行っていきます。また、農地や農業用水の適切な管理により自然環境を保護していくため、農地水保全管理支払交付金事業を実施し、農地、水環境の良好な保全に努めていきます。

集落環境の整備について申し上げます。

平成22年度一般会計4号補正での計上となりましたが、昨年に引き続き地域整備事業について予算計上をしています。これは、市町村合併による基金造成事業の利子などを財源として行ってきたもので、地域の要望による集落環境の整備を実施するための事業です。平成23年度についても地域からの要望を精査しながら、集落環境の充実を図っていきます。また、佐賀地区では引き続き漁業集落環境整備事業を実施し、地域の住環境の改善を図っていきます。

住宅整備について申し上げます。

町内の住宅供給は民間事業者の参入が少ないため、公営住宅に対して非常に高い需要があります。そのような中で現在ある町営住宅は築年数も古く、建て替えなどの措置が必要な物件も存在しています。

そこで、平成23年度には建て替えや払い下げについて関係者による検討委員会を立ち上げ、今後の方針を決定していきます。

河川について申し上げます。

黒潮町は伊与木川や伊田川など7つの主要な河川が町内を走り、河川による恵みを受け、町内の農業は発展してきました。河川の恵みは裏を返せば災害の被害へとつながり、台風時には河川の氾濫が後を絶たず、河川管理の重要性は古来より変わることなくこんにちまで続いています。

県管理河川を含め、適切な管理運営に努めながら、災害時には被害の拡大防止に努めていきます。

上水道事業および生活排水整備について申し上げます。

安全な飲用水を確保し供給していくためには、施設の老朽化への計画的な対策工事が必要となっています。平成23年度は王無地区や錦野地区、万行地区などで老朽管敷設替えの工事を予定しています。

また、生活排水につきましては、家庭から出される汚水が環境汚染の一因となっており、自然環境の豊かな黒潮町を守っていくため、集落排水地域では加入率の向上に努めるとともに、生活排水処理構想に基づき衛生処理と環境保全を目的とし、合併浄化槽整備事業を引き続き行っていきます。

道路、交通網について申し上げます。

黒潮町では市野瀬地区から上田の口地区を国道が走り、国道を大動脈として、そこから9つの県道と約500の町道が町内を駆け巡り交通網を形成しています。近年、公共事業悪玉論の台頭により国政レベルにおいても公共事業費の削減がなされてきましたが、リーマン・ショック期における各国の財政出動に表されるように、不況期における公共事業の拡大は財政政策としては正しいものです。また、道路整備の遅れがある本町においては、住民の利便性の向上のため道路、交通網の整備は必要不可欠です。

平成23年度においては社会資本整備総合交付金を活用し、佐賀地域で3路線、大方地域で5路線の改良を計画しています。そのほかにも町道の維持補修を随時行っていきます。

また、国道56号線大方改良事業の進ちょくに伴い、入野地区の住環境が大きく変化しようとしています。より良いまちづくりを行うために、平成23年度に入野地区市街地まちづくり計画を策定します。高規格道路建設事業につきましては国、県と連携しながら一日も早い開通を目指し取り組んでいきます。

公共交通について申し上げます。

地方においては主要な移動手段は自動車となっていますが、公共交通の維持は高齢化と過疎化の著しい本町においては必要不可欠なものです。

そこで、地域の公共交通を守るため経営の安定化を図ることを目的として、第三セクターの土佐くろしお鉄道や公共バスへの補助を引き続き行っていきます。

情報通信網の基盤整備について申し上げます。

情報格差解消のため平成21年度よりスタートした情報基盤整備事業も、平成23年度中の開始に向けて最終の事業年度となりました。この間、7月のアナログ放送終了に伴うテレビ難視聴地域解消に向け対策を講じてきました。また、町内の中心地のみだったブロードバンド化も全域に拡大することで、住民の皆さまの利便性も大幅に向上することになります。今後は行政情報の提供など、自主放送の拡充に向けて事業を進めていく必要があります。携帯不感知エリアの解消に向けては、熊野浦地区と大方橘川地区での事業を計画しています。

防災対策について申し上げます。

政府の地震調査研究推進本部では、今後50年以内に南海地震の発生する確率が90パーセント程度と予測をしています。この間も地震への備えとして避難タワーや避難道の整備、また防災備品の備蓄などを行ってきました。引き続き広報や講演会による啓発を図るとともに、ヘリポート建設事業などインフラ整備を実施していきます。また、情報基盤整備事業での告知端末整備により、防災体制に一層の厚みを持たすことができるようになり、災害に強いまちづくりに向け取り組みを進めていきます。

消防、救急について申し上げます。

津波に対して脆弱な位置にある黒潮消防署の現位置からの移転は喫緊の課題となっており、平成24年度の完成に向けて移転にかかわる予算の計上を行っています。また、消防活動が円滑に進められるよう、老朽化した消防備品の更新など施設整備を行い、消防団と連携しながら住民の生命と財産を守る取り組みを進めていきます。

次に、ふれあい豊かでみんなが主役のまちづくり。地域コミュニティの充実について申し上げます。

町内集落のコミュニティ活動の取り組みに対して交付する黒潮町地域維持活性化交付金を継続し、地域の活性化に努めます。

また、そのほかにも特色ある取り組みを行っているコミュニティを支援する、まちづくり事業やコミュニティ助成事業の実施や、県の補助事業を活用し、地域の拠点整備として北郷地域の地域づくり支援事業での旧北郷小学校の改修事業を計画しています。

行政運営について申し上げます。

平成17年度に策定した定員適正化計画や、平成18年度に策定した行政改革大綱集中改革プランに基づき、事務事業の効率化と健全な行政運営の確立に向けて取り組んできました。平成23年度中は、新たな行政改革大綱の策定も計画しております。この間、諸計画に基づき職員定数は限界近くまで削減をしており、地域主権を見据え、行政機能の強化、充実のために今後どのような組織体制にしていくのか慎重な検討が必要となっています。総合振興計画につきましては、現在までの進ちょく状況を個別事業ごとに評価し、黒潮町振興計画審議会の諮問を受け公表を行っているところです。答申で指摘を受けた事項については、行政運営の中に反映していくこととしています。

財政運営について申し上げます。

市町村合併以降、事務事業の見直しや補助金の削減、職員数の減員による人件費の縮減など、歳出削減に向けた取り組みを行ってきました。また、経常経費の削減のため公債費の繰上償還を実施してきたところです。将来負担のさらなる軽減のため、繰上償還については平成22年度一般会計4号補正で4億3,829万円、平成23年度一般会計当初予算で1億4,578万円の予算計上を行いました。将来の財政運営の見通しとして平成21年度に第3次財政シミュレーションを策定したところですが、その後の社会情勢の変化を考慮し、平成23年度中に第4次財政シミュレーションの策定を計画しています。

社会保障費の増大や労働力人口の減少による税収減など、今後の財政負担の増大を考慮し、国や県の補助金や有利債などを最大限に活用しながら、引き続き健全な財政運営を行なっていきます。また、町税や使用料の滞納回収については、この間、差し押さえや競売など法的手段を活用し取り組んできました。幡多広域で設置した租税債権管理機構については平成24年度までとなっていますが、同機構を利用しながら滞納ゼロに向けて引き続き取り組んでいきます。

平成22年度に行った国勢調査の速報値では、黒潮町の人口は1万2,370人と、5年前の前回調査時より1,067人の減少となっています。人口減少と少子高齢化の進展する中で、住民の最大幸福社会を目指して行政の取り組むべき課題は多岐にわたります。一般会計ベースで見ると、平成23年度予算は平成22年度より大幅に減額となっているものの、依然として80億円を超える大型予算の計上となりました。冷え込む地域経済の建て直しや将来に向けた地場産業への投資、また必要不可欠なインフラの整備と福祉施策および教育の充実など、現在の黒潮町に必要不可欠と考える事業での提案とさせていただきました。また、予算計上させていただいたもの以外に、新しい公共の確立のために地域住民をはじめボランティアの皆さんおよび各種団体等との連携強化に努め、互いに支え合う住民参加型のまちづくりに取り組みます。

政治家は全体を見る鳥の目と、細かい所を見る虫の目が必要だと言われますが、それは政治家のみではなく、行政に携わるもの全てに必要なものでございます。特に地域に密着した行政運営を行なっていくためには、全職員が虫の目となり、光の当たらない所に光を当てる行政を目指してまいります。また、厳しい社会情勢を乗り越えていくため、職員一丸となり行政運営を全力で行なっていきます。

黒潮町のさらなる発展に向けて、議員各位をはじめ、町民の皆さま方のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、私の平成23年度の施政方針と致します。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

これで、町長の発言を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、16番竹下芙佐雄君、18番明神照男君を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日、3月8日から3月18日までの11日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従いまして、会期は11日間に決定致しました。

日程第3、議案第113号、固定資産評価の評価員の選任についてから、議案第115号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、人事案件3件について提案説明致します。

まず、議案第113号、固定資産評価員の選任についてです。

現固定資産評価員の澳本造さんが平成23年3月31日をもって辞任されるため、新たに固定資産評価員の選任をお願いするものでございます。

固定資産評価員に選任したい方は、住所が黒潮町加持297番地で、氏名は植田壮さんでございます。生年月日は昭和25年9月2日となっております。植田さんは現副町長でございますので、私から紹介するまでもないかと思っております。よって、固定資産評価員として選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。

次に、議案第114号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてです。

現固定資産評価審査委員会委員の金子米美さんが平成23年3月31日をもって辞職されるため、新たに固定資産評価審査委員会委員の選任をお願いするものです。

固定資産評価審査委員会委員に選任したい方は、住所が黒潮町浮鞭1798番地で、氏名が森博秀さんです。生年月日は昭和24年2月1日となっております。森さんは現在、浮鞭で施設園芸を営んでいる農家でございますが、人望も厚く、広く社会の実情にも通じております。従って、固定資産評価審査委員会委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。

次に、議案第 115 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

現人権擁護委員の大石正幸さんが平成 23 年 6 月 30 日をもって任期満了のため退任することになりました。このため、新たに人権擁護委員の推薦をお願いするものです。

人権擁護委員の推薦者は、住所が黒潮町拳ノ川 1606 番地 2 で、氏名が矢野智子（ちえこ）氏です。生年月日が昭和 20 年 3 月 27 日生まれでございます。矢野さんは見識も高く、広く社会の実情にも通じ人権擁護に理解のある方で、人権擁護委員にふさわしい候補者でございます。従って、人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

よろしくお願い致します。

議長（小永正裕君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第 38 条第 2 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。また、本案件は人事案件です。慣例に従い、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従いまして、委員会付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ることに決定致しました。

初めに、議案第 113 号、固定資産評価員の選任についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の起立を求め、起立されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

これから、採決を行います。

植田壯さんを選任することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員です。

従って、固定資産評価員として植田壯さんを選任することに同意致しました。

植田壯さんの選任については、ただ今同意が決定致しました。

次に、議案第 114 号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の起立を求め、起立されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

これから採決を行います。

森博秀さんを選任することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員です。

従いまして、固定資産評価審査委員会委員として森博秀さんを選任することに同意致しました。

次に、議案第 115 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の起立を求め、起立されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

これから、採決を行います。

矢野智子（ちえこ）さんについて、適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

起立全員です。

従って、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、矢野智子（ちえこ）さんを適任とすることに決定致しました。

日程第4、議案第71号、黒潮町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてから、議案第112号、黒潮町デイ・サービスセンター「こぶし」に係る指定管理者の指定についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、提案理由の説明を申し上げます。今議会は大変多くの議案となっていますが、よろしくお願い致します。

まず、議案第71号、黒潮町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてでございます。

個人情報の保護の順守は基本的なことでございますが、行政内部で保有する情報を有効に活用するには、普段から共有できる方法を構築することが必要であるとともに、地域に一定の情報提供していくことが大事であると考えて、一部改正するものでございます。

次に、議案第72号、黒潮町行政財産の目的外使用料条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、電気通信事業法施行令の改正に伴い、改正するものでございます。内容は、電柱類を設置する場合の使用料を引き下げる内容となっております。

続いて議案第73号、黒潮町公共用財産管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正も議案第72号と同じ内容でございますので、説明を割愛させていただきます。

次に、議案第74号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、職員の駐車場の利用料を4月1日から大方庁舎と佐賀庁舎を月1,000円、その他の施設を500円徴収するに当たって、給与から天引きすることができるようにすることと、かねてから課題となっていました、わたりを是正するものでございます。

次に、議案第75号、黒潮町過疎地域自立促進事業基金条例の制定についてでございます。

この制定は、当町の過疎自立促進計画に基づく事業の推進に資するため、過疎地域自立促進特別措置法第12条第2項に基づき過疎地域自立促進事業基金を設置し、後年度のソフト事業に活用するものでございます。なお、積立額は4,500万円程度で、後年度に特産品の開発推進や光ネットワーク活用事業等に充当することを考えています。

次に、議案第76号、黒潮町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、字句の修正および削除をするものでございます。

次に、議案第77号、黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、厚生労働省の事務連絡により改正を行うものでございます。

次に、議案第78号、黒潮町分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、高知県の3月補正を受けて新たに小規模農業水利施設保全緊急対策事業を導入するに当たり、受益者の分担金を定めるものでございます。なお、受益者の分担率は他の事業とのバランスを考慮して、事業費の10パーセントと致しました。

次に、議案第79号、黒潮町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につい

てでございます。

この改正は、合併協定に基づいて、漁業集落排水処理施設の使用料と農業集落排水処理施設の使用料の算定を統一するために行うもので、使用料の算定を1戸当たりから水道の使用料に変更するものでございます。この改正に当たっては審議会を設置し、検討をいただいたところでございます。

次に、議案第80号、黒潮町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、漁業集落排水処理施設の使用料と農業集落排水処理施設の使用料の算定を統一するに当たって、超過料金を190円から10円引き下げて180円にするものでございます。

次に、議案第81号、黒潮町漁業振興基金条例の制定についてでございます。

この制定目的は、漁業の振興を図り、もって地域の活性化に資するためでございますが、主にカツオの活餌対策を考えているところでございます。

次に、議案第82号、黒潮町企業立地促進条例の全部を改正する条例についてでございます。

この条例は、平成20年12月議会で制定致したところでございますが、これまでに制定されている固定資産税の課税免除に関する条例等との整合性を図り、もって町の財政への負担を軽減するため改正するものでございます。

次に、議案第83号、黒潮町承認企業立地計画による同意集積区域内の施設に係る固定資産税の課税の免除に関する条例の制定についてでございます。

これは、国の企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律への対応ができるように条例制定するものでございます。

次に、議案第84号、黒潮町簡易水道特別会計財政調整基金条例を廃止する条例についてでございます。

この改正は、簡易水道事業特別会計を水道事業特別会計に統合したことにより、廃止するものでございます。

次に、議案第85号、黒潮町特別会計設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、水道事業の事務の合理化を図るため、簡易水道事業を上水道事業へ一本化し水道事業特別会計に統合したもので、廃止するものでございます。

次に、議案第86号、黒潮町公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、平成22年度にまちづくり交付金事業で整備を進めていた塩屋公園と坂折河川公園が完成したことにより、2つの公園を加えるものでございます。

次に、議案第87号、黒潮町道路、附属物占用及び徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、道路法施行令の改正に伴い改正するものでございます。

次に、議案第88号、黒潮町立小学校設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、北郷地区の要望を受けて休校としていた北郷小学校を廃校とするものでございます。なお、廃校後は地域の方々に利用していただくために、一部教室を調理室等に改修することとしております。

次に、議案第89号、黒潮町少年補導育成センター設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、行政改革の一環として大方、佐賀にある補導センターを1つとして、事務所を佐賀へ統合するものでございます。

次に、議案第90号、平成22年度黒潮町一般会計補正予算についてでございます。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7億7,702万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107億5,910万1,000円とするものでございます。

主な増額内容は、国の経済対策を受けて、佐賀中学校校舎改築工事の前倒し補助を計上するとともに、きめ

細かな交付金、光をそそぐ交付金事業等を計上致しました。

また、町債残高を少なくし将来の財政の硬直化を緩和するために、町債の繰上償還も計上致しました。この繰上償還は23年度の当初にも計上しており、合わせると5億8,406万4,000円になります。

一方、減額の内容は、職員の人事異動、人事院勧告に準じ給与改正を調整するとともに、各事業の精算見込みによる減額を行いました。

歳入の主なものは、町税が400万円。地方交付税が普通交付税の追加分として8,281万7,000円。経済対策交付金などの国庫支出金が2億2,698万4,000円。財政調整基金および減債基金からの繰入金等が4億5,255万2,000円。過疎債、ソフト事業等の町債が2,310万円の増額となっています。

歳出の主なものは、先ほども申し上げましたとおり町債の繰上償還分等、平成22年度も国の経済対策で、きめ細かな交付金事業と住民に光をそそぐ交付金事業が創設されたことに伴い、公共事業の前倒しとソフト事業として小中学校の図書費、あかつき館の図書費などを。さらに雇用対策として、臨時職員の賃金を後年度使用できる基金への積み立てなどを追加計上致しました。これら交付金の事業は一部12月補正でも計上しておりますので、合わせますと事業費ベースで2億5,413万8,000円。このうち1億8,115万1,000円が交付金として交付されます。交付金の内訳は、ハード事業が1億5,345万1,000円、ソフト事業が2,770万円となっています。なお、これらの事業実施は、大部分が22年度の明許繰越事業として23年度に事業実施することとなります。

次に、議案第91号、平成22年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算についてから、議案第98号、平成22年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についてまでの8議案につきましては、主なものとして拳の川診療所の診療報酬の増、職員の人事異動に伴う人件費の実績見込みによる増減、その他実績見込みによる増減でございます。

次に、議案第99号、平成23年度黒潮町一般会計予算についてでございます。

平成23年度の当初予算の編成に当たっては、総合振興計画の方針や行政評価を基本としながらも、選挙で訴えてまいりました産業の振興による就業機会の雇用の創出、高齢者福祉の充実、まちづくり事業およびインフラ整備、基礎学力の向上など教育の充実等4項目に重点を置きつつ、きめ細かな住民ニーズに沿って予算を編成したところでございます。

その結果、平成23年度の当初予算は総額で歳入歳出それぞれ83億4,500万円とし、対前年比では80.6パーセント、金額にして7億8,500万円の減となっています。この主な要因は、平成22年度に情報通信基盤整備事業の大部分が整備されたこと、佐賀地区のまちづくり交付金事業の終了、佐賀中学校校舎改築工事が最終年度で事業費が減少、上川口港湾に整備していた緑地公園整備が22年度に終了したことによるものでございます。このため、普通建設事業は前年度より39.8ポイント下がっておりますが、内容的には三浦小学校の改築、屋体の耐震補強工事、佐賀小学校の耐震補強工事、佐賀道の駅の用地購入費、町道の整備工事など、大型事業を昨年引き続き積極的に整備することと致しております。

収支状況や財政指標等でございますが、歳入は町税7億6,189万1,000円など自主財源が12億8,214万8,000円で、地方交付税39億3,000万円など依存財源は70億6,285万2,000円を見込みました。町債は14億5,890万円で、そのうち臨時財政対策債は2億8,460万円を見込んでおります。

基金の繰入額は1億6,982万4,000円となっておりますが、これは将来の負担軽減のための起債の繰り上げ償還の財源として1億4,577万5,000円を含んだものとなっております。このことにより、平成22年度末財政調整基金残高は9億7,022万円の見込みでございます。

歳出は人件費が16億4,987万9,000円となり、公債費14億496万5,000円など、義務的経費が36億5,778

万円。普通建設事業 17 億 6,723 万 4,000 円など、投資的経費は 18 億 3,685 万 9,000 円となっております。

平成 23 年度末の実質公債比率は 12.6 パーセントの見込みでございます。平成 23 年度末地方債残高は 111 億 2,365 万 8,000 円となる見込みでございます。

続いて、具体的施策についてでございます。

まず重点項目の 1 つ目、産業振興による就業機会と雇用の創出では、黒潮印の特産品開発に取り組むため県の農業振興総合支援補助金を活用し、3 年計画の 3 年目として農産物加工施設の整備、原料供給、製造加工、販売ビジネスの展開を行う事業に 7,500 万円。新規就農者の確保として、新たに研修ハウス整備事業に 1,500 万円。レンタルハウス整備に 4,413 万円。カツオ水揚げ増に向けた取り組みとして、鮮魚冷蔵保管施設整備 3,750 万円、魚函倉庫施設整備 1,982 万円、カツオの活餌が死んだ場合の再購入のための基金積立てに 260 万円、漁業資源の確保としてヒラメ、アカウニなどの放流に 524 万 3,000 円。

雇用創出として、県の緊急雇用創出臨時特例基金事業、県ふるさと雇用再生特別基金事業や町単独雇用対策事業などに 1 億 6,199 万 2,000 円、国の住民に光をそそぐ交付金 1,000 万円を活用した弱者自立支援などにかかわる雇用を含め、82 人の新規雇用者を創出することと致しております。

2 つ目の高齢者福祉の充実では、高齢者見守りネットワークの構築として、要援護者システム構築に 185 万 8,000 円。生きがい対策と健康維持対策として、生きがい対策事業に 808 万 5,000 円、宅老所運営補助に 96 万円、高齢者の介護予防、生きがいづくりの推進を図るため、新たにあったかふれあいセンター委託費 1,036 万 1,000 円などでございます。

3 つ目のまちづくり事業およびインフラ整備では、国道 56 号大方改良関連事業として、国からの事務費と用地費などに 1,257 万 3,000 円を、整備計画の策定として 1,500 万円、その他生活環境整備に 6,066 万 1,000 円を計上しております。

4 つ目の基礎学力の向上など教育の充実では、授業内容の充実と放課後の学習指導の強化として、学習支援事業に 810 万円、放課後子ども教室に 1,361 万 8,000 円、教育研究所事業に 31 万 9,000 円など。また体験型授業の充実として、特色ある教育の推進事業に 302 万 7,000 円、宿泊研修を行う中 1 ギャップ対策事業に 80 万円となっております。

ほか主な事業は、光ケーブルを利用して防災行政情報告知ができ、地上デジタル放送、ブロードバンドなどのサービスを行う情報基盤整備事業に 7,931 万円、携帯電話不感知エリア対策事業 6,657 万円、庁舎建設にかんする認定図書作成、基本計画、実施設計委託に 4,832 万 4,000 円、漁業集落環境整備事業 3,284 万 1,000 円、社会資本整備総合交付金の活用による馬荷線、湊川線、成又熊ノ浦線、拳ノ川若山線などの改良費に 2 億 7,350 万 8,000 円、佐賀道の駅整備事業用地購入費に 5,615 万 5,000 円、黒潮消防署の建設に伴う実施設計費用負担金に 1,200 万円、防火水槽設置事業に 1,550 万円などとなっております。

教育関係では、小中学校の校舎および屋内運動場の耐震補強を行ってきており、本年度は佐賀小学校校舎の補強整備に 8,800 万円、三浦小学校校舎の改築に 3 億 5,704 万 9,000 円、体育館補強に 4,400 万円、継続の佐賀中学校校舎改築に 6,110 万 4,000 円、体育館改築事業に 2 億 1,765 万円、大方中学校空調設備整備に 2,100 万円などを計上しております。

ほかにも、地域公共交通活性化にかんする事業、障がい者福祉計画、地域福祉計画の策定および各種福祉施策、庭先集荷事業、中山間地域集落営農支援事業やハウス整備事業、貸付利子補給など農業振興および狩猟免許取得等への補助や防護柵などの有害鳥獣対策。間伐、作業道の開設を行う緊急間伐事業。漁港維持補修、資金利子補給など漁業支援。地域商品券発行補助、観光振興委託事業の拡充。合併処理浄化槽設置事業。地震、津波関連の住宅耐震診断委託、補強補助など、きめ細かな事業を引き続き計上しております。

次に、議案第 100 号、平成 23 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計から、109 号、平成 23 年度黒潮町水道事業特別会計までの特別会計予算についてでございます。

この中では、介護保険事業特別会計が利用者の増加により給付費が 7,703 万 5,000 円増加しておりますが、その他の特別会計は、ほとんどが平成 22 年の実績見込みに基づいた内容となっております。昨年と大きく変わった所はなく、すべての会計が減額予算となっております。ただし、国民健康保険事業特別会計は一部暫定的な所があり、平成 23 年度の国保税の審議は 6 月議会を考えているところでございます。

この会計は、平成 22 年度で国保財政調整基金もほぼ底をつき、危機的状況にあり、国保税の負担増をお願いしない限り、運営できないところまで追い込まれている状況でございます。ぜひ、この状況をご理解いただきたいと考えております。ちなみに、国民健康保険事業特別会計ほか 10 の特別会計を加え、重複した部分を除いた純計の予算は 116 億 7,234 万 4,000 円となり、前年比 5.7 パーセント、金額にして 7 億 191 万 5,000 円の減となっております。

次に、議案第 110 号、黒潮町特別養護老人ホームかしま荘に係る指定管理者の指定についてと、議案第 111 号、黒潮町デイ・サービスセンター鹿島ヶ浦に係る指定管理者の指定について、および議案第 112 号、黒潮町デイ・サービスセンターこぶしに係る指定管理者の指定についてでございます。

この 3 議案につきましては関連しておりますので、一括で説明させていただきます。これら 3 つの施設は、いずれも高齢者の福祉施設でございます。管理者の変更は運営状態の変更につながり、入所者の環境変化による不安につながりますし、これまでも介護内容の充実、きめ細かなサービスの提供に努め、地域福祉の向上に貢献していただいております。従って、黒潮町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第 5 条により、公募によらない指定管理者候補に選任するものでございます。

以上、提案説明を申し上げましたが、迎える平成 23 年度行政運営には全力を挙げて取り組んでまいり所存でございます。どうか議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、平成 23 年度予算案ならびに各提出議案に対しましてご賛同を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

なお、この後補足説明を副町長および担当課長にさせますので、ご審議のほどよろしくお願い致します。  
以上でございます。

議長（小永正裕君）

この際、10 時 40 分まで休憩致します。

休 憩 10 時 21 分

再 開 10 時 40 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明を続けます。

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは私の方から、提案理由の細部について説明をさせていただきたいと思っております。

まず議案第 71 号、黒潮町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてですが、議案書の方は 3、4 ページ、条例改正の新旧対照表につきましては 1 ページの方をお願いしたいと思います。

まず改正の背景ですけれども、町の保有するですね情報は住民に分かりやすく、原則公開することが基本です。そのためにですね、黒潮町情報公開条例を定めております。一方、その情報には個人のプライバシーにかんする情報も含まれておりますので、その個人の情報につきましては個人の基本的な人権を擁護する観点からで

すね、情報公開条例に相反して個人情報保護条例が制定されております。しかしながら現在の運用では、個人情報保護法や条例が求める水準以上にすね保護の観点が強調され、有効に活用できない状況が全国的課題になっております。行政内部で保有する情報を有効に活用するには、普段から共有する方法を構築しておくことが必要であるとともにすね、地域に一定の情報を提供していくことも必要であるというふうに考えております。

今回、個人情報の保護を基本に据えながらも、本人の利益になると認められるときや、本人の権利、利益が不当に侵害される恐れがないと認めるときなどにおいてはすね一定の制限を設けて、また情報を制限して、有効活用できるよう改正するものでございます。

新旧対照表の1ページをお願い致します。

町の保有する情報を目的外利用する場合の制限がすね第9条で、外部提供の制限が2ページの方の10条で定められております。目的外利用や外部提供を行う基本は、旧条例にありますように1つとして本人の同意があるとき。2つ目に法令又は他の条例に定めがあるとき。3つ目と致しまして、緊急かつやむを得ないときということになっております。それと4つ目としてすね、以上の3号のほかにはすね、実施機関において審査会の意見を聞いてすね、必要であるというふうに認めるときには開示できるというふうなことになっております。

現在のままではすね、先ほども言いましたけれども、条例の求める水準以上に保護の観点が強調され、有効に活用できていないため、左の方にすねありますように3号、5号、6号、7号を追加してすね、本人の利益になると認められるとき、あるいは本人の権利、利益を不当に侵害する恐れがないと認められるときなどについてはすね、有効に活用できるよう改定するものでございます。

なお実施機関とはすね、この資料にはありませんけれども、この条例の第2条に町長、教育委員会、議会など、7つの機関が限定されております。実施の最終決定につきましては、これらの機関の判断になるということになります。

次に、議案第72号、黒潮町行政財産の目的外使用料条例の一部を改正する条例についてとすね、次の議案第73号、黒潮町公共用財産管理条例の一部を改正する条例についてですが、関連しておりますので一括で説明させていただきます。

議案書では5ページから8ページ、新旧対照表では3、4ページをお願いしたいと思います。

この条例の改正は、いずれも電気通信事業法の改正に伴い改正するものでございます。その内容はすね、電柱類を設置し目的外等の使用する場合に、その使用料を法律に基づき減額改正するものでございます。

なお、議案第87号、黒潮町道路、附属物占用及び徴収条例の一部を改正する条例にすね同様の改正がありますけれども、現在制定しております条例の様式がそのようになっておりますので、提案が若干違っております。内容的には同じようなものでございます。

次に、議案第74号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案書の方は9、10ページを、新旧対照表の方は5ページをお願い致します。

町の一般職の職員の給与につきましては、国の人事院勧告に基づき給料表を採用しております。その運用につきすね、町長からもありましたけれども、今回は是正して運用するということになりました。それに伴い改正するものでございます。

また、職員の駐車料金につきましても徴収することになりました。職員の駐車料金につきましては、給与から控除するということですので条例に記入する必要がありますので、併せて条例改正を行うものでもございます。

次に、議案第 75 号、黒潮町過疎地域自立促進事業基金条例の制定について説明させていただきます。

議案書の方は 11、12 ページをお願い致します。

平成 21 年度過疎地域自立促進法、いわゆる過疎法が改正されました。これによりですね、黒潮町全域が過疎地域に指定されました。本町の過疎地域自立促進計画につきましては、平成 22 年 9 月議会におきまして議決を受け、現在実施しておるところでございます。

今回の改正の大きな 1 つに、過疎債のソフト事業への充当が可能になったことが挙げられます。過疎債のソフト分は人口、面積、財政状況などで算定されます。本年度事業に充当してですね、なお後年度に活用が見込まれるものにつきましては、活用事業を指定した基金条例を制定して積み立てることができるということになっておりまして、その条例を定めるものでございます。従って、条例制定の第 5 条の方にありますけれども、その 5 条の事業に充てるため積み立てて運用するというものでございます。

以上です。

議長（小永正裕君）

税務課長。

税務課長（米津芳喜君）

議案書 13 ページにあります議案第 76 号、黒潮町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について補足説明を致します。

今回の改正は、先ほど町長の提案説明にもありましたように字句の修正、および削除をするものです。

新旧対照表の 6 ページをご覧ください。

改正内容で主なものは、第 2 条各号列記以外の部分で各号のいずれかとなっているため、1 つのみ該当すれば適用されるとの誤解をまねく表現であることから、今回の改正によりいずれかを削りですね、各号に改めるものです。

また、第 2 条第 1 号中で製造事業となっており、製造の事業のみに供したものと解せられることが懸念されるため、今回、製造事業となっているものを、製造を削り事業とすることにより、第 1 条にある製造の事業、情報通信技術利用事業、旅館業の 3 事業のように供したものにするために改めるものです。なお、第 3 条中の第 2 号を第 1 号への改正は、所得税法施行令及び法人税法施行令の改正によるものです。

続きまして、15 ページにあります議案第 77 号、黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について補足説明を致します。

今回の改正は、厚生労働省の事務連絡による改正です。

新旧対照表の 7 ページ、8 ページをご覧ください。

黒潮町国民健康保険税条例の第 26 条には保険税の減免条項があります。その同条第 1 項第 2 号には、社会保険の加入者が 75 歳になり後期高齢者医療制度に移ることにより、その扶養者が国保に加入する場合、加入から 2 年間は保険料が減免されることになっております。今回の改正は、その 2 年間の経過措置を当分の間継続する旨の通知が国よりありました。このため、国民健康保険税条例第 26 条第 1 項第 2 号中の（資格取得日の属する月以後 2 年を経過する月までの間に限る）を削除するものです。

以上、終わります。

議長（小永正裕君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田 二君）

それでは議案第 78 号の黒潮町分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例につきまして、私の方で詳細説明を

させていただきます。

議案書についてはですね、17 ページにありますけれども、お手元ですね黒潮町分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例案の新旧対照表の方ですね説明をさせていただきます。

対照表ですね9 ページをお開きください。

改正部分ですね、下線が付いている部分ですけども、まず経済危機対策臨時交付金事業の受益者の範囲の欄ですね、旧の右側の表ですね受益者団体というふうになっておりますけれども、この別表ですね、ほかの個所は受益者の範囲がですね一緒の所はですね、同じ記号で条文ができていますので、統一のためにですね同じ記号に改正するものです。

次にですね別表、左側の新しい区分の方に、高知県小規模農業水利施設保全緊急対策事業（県単）とありますが。この事業はですね、平成 22 年度事業の高知県の補助事業としてですね、新たにですね緊急対策事業としまして 50 パーセントの補助率によってですね、標準的な耐用年数を経過して老朽化が進んだ水利施設の維持保全を行う事業が制定されましたので、この事業実施による受益者団体ですね分担金を定めるもので、同じ県単事業の高知農業確立支援事業などがですね分担金条例で 10 パーセントとなっておりますので、それに準じてですね 10 パーセントの分担金としてですね、黒潮町賦課徴収条例ですね別表の経済危機対策臨時交付金事業の項の次に加えるものです。ご審議よろしくお願ひします。

それからですね、続きまして議案第 79 号ですね黒潮町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてですけども。これについてですね、詳細説明をさせていただきます。

この条例改正につきましては、先の議員協議会でもですね主な部分について説明させていただきましたので、再度の説明ですね重複する部分もあろうと思ひますけれども、よろしくお願ひします。

議案書ではですね 19 ページから 21 ページにありますが、新旧対照表の方ですね説明をさせていただきますので 10 ページ、11 ページをお開きください。

この条例改正内容はですね、主な点としまして 1 つがですね使用料の算定方法であります。これについてですね漁業集落排水事業で行っている水道の計量装置による従量制とするということ。もう 1 点がですね、使用料の基本料金と超過料金の決定についてであります。

それではですね 10 ページの方を見ていただきまして、改正部分を説明させていただきます。

まず、13 条の使用料の徴収及び期日についてですけども、使用料の額は毎使用月においてですね、使用者が排除した汚水量に対し、別表で定め徴収すると。これについて、11 ページですね別表の方を見てもらいまして、使用料カッコ 1、一般家庭用を見ていただきますとですね、以前は別表の右側にあります戸当たりと人数による定額制でしたけれども、今回の議案でですね、左側の水道の計量装置による従量制に改正するものです。

次に、10 ページの方ですね、第 13 条の 2 項ですけども。以前は農業集落排水につきまして、消費税がですね外税でやっておりましたけれども、内税でやるように漁業集落排水事業となっておりますので、内税に統一して変更するものです。

それから 3 項につきましては、漁業集落排水事業の条例に合わせる形でですね文言の改正。4 項はですね、水道使用料の検針は月末だけではありませんので、月の途中で検針する場合がありますので、検針日が使用月の周期の日と考えるならばですね、周期に属する月という方が良いと考へての文言の訂正です。

続きまして第 14 条ですね使用料の算定ですが、基本的に水道を使用している世帯は水道の使用量を基に算定した使用料としますけれども、しかしそれ以外にですね井戸水などを利用している家庭もありますので、そのような家庭に対処するための改正内容を 3 点挙げております。それから 2 項の使用料の算定するためにです

ね、資料が必要となった場合の資料提供を求める改正です。

次にですね、14条の2の計量装置の設置についてですけれども、水道水を使用していない家庭などに計量装置が家庭に設置されていない場合の計量装置の設置義務2項はですね、計量装置の家庭での設置義務に基づきもともと定額制でありましたので、それを従量制に変更するものでありますので、加入者に新たな費用を出さない措置としての改正でございます。

以上でございます。ご審議よろしく申し上げます。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（谷口明男君）

それでは議案第80号、黒潮町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について説明致します。

ただ今、農業集落排水施設の関係で説明したとおりでございます、それと料金の統一することに当たりまして、超過料金につきまして今まで1立米当たり190円だったものを180円に改正するものでございます。

続きまして、25ページの黒潮町漁業振興基金条例について説明致します。

この条例は高知県産業振興計画における地域アクションプランに基づきまして、佐賀漁港へのカツオの水揚げ増を目指した取り組みの一環としてカツオ漁の活餌対策、特に異常気象等により活餌が斃死（へいし）した場合の再購入費の補助金用として設置するものでございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それでは議案第82号、黒潮町企業立地促進条例の全部を改正する条例についてのご説明をさせていただきます。

26ページから29ページをお願い致します。

今回の改正点ですが、黒潮町企業立地促進条例については減免期間5年間で、国の交付税措置の対象外となっております。またこれに類似する条例として、黒潮町固定資産税の課税免除に関する条例、また黒潮町半島振興対策実施地域における固定資産の不均一課税に関する条例、あとの提出議案の黒潮町承認企業立地計画による同意集積区域内の施設に係る固定資産税の課税の免除に関する条例の3条例があります。この3条例については、3年間の減免期間で国の交付税措置、また特別交付税措置の対象となっております。これらのことを考慮して、国の交付税措置を有効に活用できるように、減免申請については要件に該当するのであれば交付税措置の対象となる3条例で申請していただき、その後、黒潮町企業立地促進条例の減免額と不均衡が生じないように減免期間3年以後の2、3年間で減免額を同額にする内容です。また3条例の要件に該当しない場合は、当初の黒潮町企業立地促進条例で申請していただき、5年間減免する内容に改正をしているものです。

続きまして、議案書の30ページから31ページの議案第83号の、黒潮町承認企業立地計画による同意集積区域内の施設に係る固定資産税の課税の免除に関する条例の制定についてご説明をさせていただきます。

この条例は、企業立地促進法による高知県地域産業活性化協議会に企業より直接企業立地計画を申請し、承認となった場合に町に申請をして課税免除に対応する内容となっております。

以上です。よろしくお願い致します。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（浜田仁司君）

議案第 84 号、黒潮町簡易水道特別会計財政調整基金条例を廃止する条例についてということで説明させていただきます。

議案書の 32、33 ページをお願いします。

黒潮町水道事業は、平成 20 年 4 月 1 日より上水道と簡易水道事業が統合され、地方公営企業法による黒潮町水道事業となり、特別会計も黒潮町水道事業特別会計となったため、黒潮町簡易水道特別会計財政調整基金を廃止するものです。なお、平成 20 年 7 月に同基金にあった 1,198 万 4,837 円は水道事業特別会計の繰入資本金として繰り入れされており、7,249 万 4,793 円となっております。

以上です。

続きまして議案第 85 号、黒潮町特別会計設置条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

議案書の 34 ページ、新旧対照表の 13 ページです。

対照表で説明させていただきます。この条例も同じく、上水道と簡易水道が統合されて廃止するもので、黒潮町簡易水道特別会計の中において 3 条中 12 号を削って、13 号を 12 号とするものです。

以上です。よろしくをお願いします。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（武政 登君）

続きまして議案第 86 号、黒潮町公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例改正は、平成 18 年度からまちづくり交付金事業によって公園を整備しておりまして、平成 22 年度に完成致しました、37 ページに記載しております塩谷公園、黒潮町佐賀 100 番地に面積が 609 平米と、坂折河川公園、黒潮町佐賀 2460 番地 1、面積 8,353 平米をそれぞれ追加するものでございます。

続きまして議案第 87 号、黒潮町道路、附属物占用及び徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。ページは 38、39 にわたっております。

これについては、先ほど総務課長の方から議案第 72、73 号のご説明がありましたけれども、それに関連するものでございますが、主な改正の理由は道路施行令の改正に伴うものでございます。

概要と致しましては、近年、全国的な地価水準の下落によって、占用料の額をこのほど見直しを行うものと、NTT 等のインフラネットの整備で、その用途が現在では対応できない状況でありました。改正前は 16 年前に改正されて、この間改正されておりました。また 1 つは、非常災害時に設ける仮設住宅を道路のように供していない所を使うということが盛り込まれております。

以上、ご提案申し上げます。ご審議よろしくをお願いします。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

議案第 88 号、黒潮町立小学校設置条例の一部を改正する条例について説明致します。

議案書 44 ページをお願いします。新旧対照表は 21 ページをお願いします。

議案書により説明を行います。本則の表中、黒潮町立北郷小学校、黒潮町加持川 850 番地を削るとあります。これは北郷地区 3 集落、本谷、大井川、大屋敷区長より、平成 16 年 4 月から休校していました北郷小学校を地

域づくりの拠点として活用したいので廃校していただきたいとの要望を受けまして、北郷小学校を廃校するものです。

続きまして議案第 89 号、黒潮町少年補導育成センター設置条例の一部を改正する条例について説明致します。

議案書は 46 ページをお願いします。新旧対照表は 22 ページをお願いします。

議案書により説明を行います。第 2 条第 2 号を次のように改める。第 2 号、位置、黒潮町佐賀 1080 番地 1 とありますように、黒潮町少年補導育成センターは大方地区と佐賀地区の 2 カ所にあります。合併後 5 年を過ぎることや近隣の市町の状況なども考慮しまして機構改革を行い、今年の 4 月に教育委員会のある佐賀へまとめることにより変更でございます。

以上で説明を終わります。ご審議をよろしくをお願いします。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

それでは、私の方から議案第 90 号、平成 22 年度黒潮町一般会計補正予算につきまして説明をさせていただきます。

この予算につきましては、冒頭町長から詳しく説明もございましたけれども、既決の予算に歳入歳出それぞれ 7 億 7,702 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 107 億 5,910 万 1,000 円とするものでございます。

予算の概要につきましては、国の経済対策や県の補正予算に呼応した予算となっております。また、各款の人件費の増減は、職員の人事異動や人事院勧告に準じた給与改正などを調整したものであるものでございます。なお、この主な増の要因は、国の経済対策に伴うきめ細かな交付金、光をそそぐ交付金事業を活用し、公共事業の前倒しと小中学校への図書費などのソフト事業を計上するとともに、佐賀中学校校舎改築工事の前倒し補助を計上。さらに、将来の財政負担の軽減を図るための繰上償還などを計上したことによるものでございます。そのほかは、ほとんどが入札減や精算見込みによる減額調整となっております。

まず明許繰越費の補正をご覧ください。9 ページでございます。

ここに第 2 表で明許繰越費を掲げてございます。総額で 19 億 2,724 万 9,000 円となっております。これは後ほどまた説明致しますけれども、先ほど言いました国のきめ細かな交付金、光をそそぐ交付金事業を追加した関係で、ほとんどが明許繰越費となるということで、このような形でですね大きな予算となっておりますのでございます。なお、それぞれ事業名を掲げておりますので、また確認をお願い致します。

次に、債務負担行為の補正でございます。10 ページをお開きください。

第 3 表で債務負担行為を掲げてございます。これは町長からも冒頭説明がありましたように、佐賀中学校の建設に伴う補助金がですね、23 年度に債務負担行為で計上しておりましたけれども、補助金の前倒しということで債務負担行為をゼロと、予算をゼロとするものでございます。

それでは歳入歳出の事項別明細書から説明をさせていただきます。なお、先ほども言いましたけれども、町長の提案説明と重複する部分があるかと思っておりますけれども、よろしくをお願いします。

15 ページをお開きください。まず歳入の方から入ってまいります。

町税、今回 400 万を追加計上させていただきます。7 億 8,794 万円とするものでございます。この内容は、個人町民税の滞納繰越分を 100 万円、固定資産の滞納繰越分を 300 万円計上致しました。これは実績に基づいて計上するものでございます。

10 款地方交付税でございますけれども、8,281 万 7,000 円を追加致しまして、40 億 4,585 万 4,000 円とする

ものでございます。これは普通交付税で8,281万7,000円でございますけれども、この普通交付税の補正につきましては12月補正です、12月の保留財源はすべて計上したというふうな説明もさしていただきましたけれども、その後、国の経済対策の一環として、きめ細かな交付金と光をそそぐ交付金事業と合わせ、地方交付税にも雇用対策地域資源活用推進費として交付されることになったものでございます。

次に、16ページをお開きください。

14款国庫支出金でございます。2億2,698万4,000円追加致しまして、14億5,586万3,000円とするものでございます。この主なものは、先ほど言いました光をそそぐ交付金、またきめ細かな交付金の計上によるものでございます。そのほか、それぞれの事業の充当、また精算による減額をするものでございます。

ちょっと飛びまして、21ページの方をお開きください。

18款繰入金でございます。今回、補正額4億5,255万2,000円致しまして、トータルで5億4,015万8,000円とするものでございます。この内訳としましては、財政調整基金繰入金に2,506万3,000円。これは財源調整を致したものでございます。

2目の減債基金繰入金で4億3,828万8,000円計上し、4億3,828万9,000円とするものでございます。これは右に掲げておりますように、減債基金への繰入金でございます。

次に、23ページをお開きください。

21款町債でございます。2,310万円追加致しまして24億2,282万3,000円とするものでございます。この主なものとしましては、1目総務債で3,890万円を追加しております。これは安全・安心ネットワーク事業で基金造成、いわゆる過疎債のソフト分をですね、4,500万追加したところでございます。そのほかは、財源調整等で減額とするものでございます。

続きまして、歳出の方に移らせていただきます。25ページをお開きください。

議会費でございます。1款議会費。補正額1,430万4,000円を減額致しまして、7,531万円とするものでございます。これは決算見込みによる減額でございますけれども、主なものとしましては人件費を調整したところでございます。

次、26ページをお開きください。

2款総務費でございます。補正額3億6,237万2,000円を追加致しまして29億501万4,000円とするものでございます。この主な増の要因につきましては、減債基金への積み立て、またきめ細かな交付金、光をそそぐ交付金事業の追加によるものでございます。

内訳としまして1目一般管理費315万6,000円減額致しまして、4億9,161万1,000円とするものでございます。これも内容としましては、職員の人事異動に伴う減でございます。

それから27ページに行きまして、3目財産管理費25万4,000円追加致しまして7,311万7,000円とするものでございます。この主なものとしましては、委託料で30万円の減額と致しました。これは市野々川集会所の設計委託が入札減に伴うものでございます。

また、15節工事請負費では130万追加を致しました。これは佐賀庁舎1階カウンターの整備を行うものでございます。また市野々川集会所につきましては、入札減に伴って減額としております。

次に、28ページをお開きください。

3目財政管理費2億4,279万5,000円を追加させていただきます、3億1,283万7,000円とするものでございます。これは決算見込みによりまして形式収支に若干の余裕ができるために、その剰余金を将来の財政負担の軽減を図るため、減債基金に積み立てをするものでございます。また、過疎債のソフト分を今年度事業に充当するために基金に積み立てをするものでございます。内訳としましては、減債基金が1億9,964万2,000円、

また過疎債の自立促進事業基金としまして4,500万円を積み立てることと致しております。

それから、6目企画費でございます。1,153万1,000円を減額致しまして9,905万5,000円とするものでございます。主な内容としましては、19節負担金補助及び交付金で66万6,000円の減額とするものでございます。内容としましては、主なものとしまして地域公共交通活性化協議会補助金220万円追加致しました。これは現在、市野々川、川奥にですね、公共交通の試行運行を進めておりますけれども、その運行日数を増加したことによりまして追加をしたものでございます。また減額としましては、公共交通バスが精算によりまして91万円の減額ということでございます。

21節貸付金で1,000万円の減額を致しました。これは地域再生貸付金でございますけれども、見込みより貸付額が少なくて済んだというところでございます。

次に30ページ、11目情報化推進費でございます。967万7,000円減額を致しまして9,341万1,000円とするものでございます。主なものとしましては、15節工事請負費900万の減でございます。これは携帯電話等エリア整備事業の入札減に伴うものでございます。

次に31ページ、13目情報基盤整備事業でございます。933万1,000円を減額致しまして14億2,457万4,000円とするものでございます。これにつきましては、職員の人事異動による部分につきましては増でございます。また、入札減によりまして減額と致しております。内容としましては、委託料が1,180万円の減額となっております。

次に、32ページの16目地域活性化交付金。これが補正額が1億7,991万7,000円でございます。これは新たに目を設けたところでございますけれども、この予算につきましては先ほどから申し上げておりますように、平成22年度に引き続き国の経済対策で措置されるもので、きめ細かな交付金事業とソフト事業で住民に光をそそぐ交付金事業が創設されたことに伴いハード事業の前倒しと、ソフト事業として小中学校の図書費や、あかつき館などの図書費を、さらに雇用対策として臨時職員の賃金を後年度に使用できるようにするため、基金の積み立てなどを補正するものでございます。なお、これらの交付金の事業の一部は12月補正でも計上しておりますので、合わせますと事業費ベースで2億5,400万程度となります。それぞれの事業につきましては説明欄に掲げておりますので、ご確認をください。なお、これら事業の実施はほとんどが22年度の明許繰越事業として平成23年度に実施することになります。

次に、2項の徴税費でございます。1,819万7,000円を減額致しまして8,540万6,000円とするものでございます。中でも1目税務総務費につきましては1,753万7,000円を減額致しまして7,739万3,000円とするものでございます。これは職員の人事異動に伴う減額でございます。また、そのほかにつきましては精算見込みに伴う減額としております。

3項の戸籍住民基本台帳費につきましては、ほとんど変わったところはございません。精算見込みによる増加でございます。

それから35ページの4項選挙費につきましても、522万4,000円減額とし、3,218万6,000円となっておりますけれども、これらにつきましても精算見込みによる減額でございます。

次に、38ページをお開きください。

3款民生費でございます。5,586万1,000円を減額とし、19億1,587万円とするものでございます。この主な理由につきましては、職員の人事異動に伴う減、また精算見込みによる減でございます。项目的に主なものを見てみますと、ほとんどが精算見込みでございます。

46ページをお開きください。

6目の環境衛生費503万5,000円を追加致しまして、7,433万6,000円とするものでございます。これを内容

としましては、28 節繰出金で 542 万 5,000 円を追加致しました。これは水道事業会計への繰り出しでございます。

次に、2 項の清掃費でございます。2,290 万 7,000 円を減額致しまして、3 億 2,768 万 6,000 円とするものでございます。1 目の清掃総務費につきましては職員の異動、また精算見込みによる減でございます。2 目の塵芥処理費につきましても、精算による減額でございます。

3 目し尿処理費でございます。691 万 7,000 円の減額と致し、8,467 万 3,000 円とするものでございます。これにつきましても精算見込みによる減額でございます。

次に、48 ページをお開きください。

6 款農林水産業費でございます。4,624 万 1,000 円減額致しまして、5 億 8,172 万 6,000 円とするものでございます。これらも、主な要因と致しましては精算見込みによるものでございます。

3 目の農業振興費の方をご覧ください。49 ページでございます。1,686 万 9,000 円減額致しまして、1 億 271 万 9,000 円とするものでございます。主なものとしまして、15 節工事請負費 345 万円を減額致しました。これは耕作放棄地解消推進事業がですね、県の補助金がつかなかったために減額として、23 年度で再度要求することとしております。

19 節負担金補助及び交付金 1,325 万 8,000 円減額致しました。主なものとしまして、レンタルハウス整備事業費 146 万円を減額致しました。これにつきましても入札減に伴うものでございます。また、中山間地域等直接支払交付金 581 万 5,000 円を減額致しました。これは当初見込みより要望が若干少なかったため、減額としたものでございます。

次に、50 ページをお開きください。

近代化施設整備事業補助金 392 万 7,000 円減額致しました。これは小黒ノ川地区に農協が堆肥（たいひ）センターを造っておりますけれども、その入札減に伴う補助金を減額したところでございます。

次に 2 項林業費、105 万 4,000 円追加致しまして 5,549 万 4,000 円とするものでございます。主なものとしまして、2 目林業振興費 123 万 9,000 円減額致しまして 4,559 万 3,000 円とするものでございます。主なものとしましては、19 節負担金補助及び交付金の 80 万円の減額でございます。これは鳥獣被害防除対策事業費で、県の補助事業の打ち切りによる減額でございます。

それから 3 項の水産業費でございます。2,001 万 6,000 円減額致しまして 2 億 4,224 万 7,000 円とするものでございます。これは、ほとんどが職員の人事異動および人勸による減額でございます。

次に、52 ページをお開きください。

7 款商工費でございます。2,239 万 7,000 円を追加致しまして 1 億 1,566 万 9,000 円とするものでございます。これも、主なものとしましては職員の人事異動による増でございますが、1 目の商工総務費で 2,338 万 2,000 円追加しておりますが、この主なものとしましては 19 節負担金補助及び交付金で 162 万 9,000 円計上致しました。これは土佐西南大規模公園のふるさと総合センターのですね空調施設を県が修繕するために、7 パーセントの補助を行うものでございます。

次に 53 ページ、8 款土木費でございます。6,074 万 2,000 円を減額致しまして、10 億 6,810 万 7,000 円とするものでございます。これらはほとんどが実績見込みによるものでございます。主なものとしまして 54 ページ、1 目土木総務費の 19 節負担金補助及び交付金で 1,100 万円減額しております。これは県工事の負担金でございますけれども、県の実績に基づいて減額をしたところでございます。

次に、2 項道路橋梁費 3,704 万 4,000 円減額し、2 億 9,671 万 7,000 円とするものでございます。この主な内容につきましても精算によるものでございますが、2 目道路新設改良費で 3,677 万 6,000 円減額し、2 億 6,798

万3,000円としております。これは、臨時町道整備事業が町の要望どおり国の補助金がつかなかったことによる減額でございます。主なものとしまして工事請負費で2,700万円、また、これらに関連する17節公有財産購入費を450万減額したところでございます。

次に、56ページをお開きください。

3項河川費849万8,000円減額致しまして、1,043万3,000円とするものでございます。これは2目のがけくずれ対策費でございます。主なものとしましては15節工事請負費を750万減額致しました。これはがけくずれ住家防災対策事業がですね当初見込みより少なかったということで、減額としたものでございます。

次の港湾費につきましても、精算見込みによるものでございます。また5項都市計画費につきましても、人事異動および人勸による減額が主なものでございます。

次に、60ページをお開きください。

9款消防費でございます。982万円減額致しまして、3億7,800万3,000円とするものでございます。主なものとしましては、2目非常備消防費705万4,000円を減額致しまして、5,273万8,000円とするものでございます。主な内容としましては、61ページの9節旅費でございます。650万減額致しました。これは、今年もですね災害、火災等への出動が少なかったということで減額とするものでございます。

次、4目の防災費でございます。82万4,000円の減額とし、6,776万円とするものでございます。主なものとしまして、62ページをお開きください。19節負担金補助及び交付金でございます。22万円増としておりますけれども、これは木造住宅耐震改修工事費補助金。これがですね若干県の補助等が変わりまして、木造住宅耐震改修工事費補助金ということで緊急支援ということで振り替えたものでございます。

それから、10款教育費でございます。2億1,349万2,000円増額し、12億4,022万9,000円とするものでございます。この増の要因につきましては、冒頭にも申しましたけれども佐賀中学校の校舎の校舎改築工事を債務負担行為をもって2年間の工事として取り組んでいるところでございますが、国が23年度の予算を前倒しして実施するよう指導があったもので、債務負担行為を中止して、補助金として受け入れするためのものでございます。

63ページをお開きください。

2目事務局費で434万1,000円追加致しまして、1億2,517万8,000円とするものでございます。これは主に職員の人事異動による増でございますけれども、内容としましては9節旅費を40万減額しております。これは中学生の遠征旅費の精算見込みによる減額でございます。それから委託料を386万円減額しております。内容は、スクールバスの運行補助が精算見込みによって減額となったものでございます。

次に、65ページでございます。1目学校管理費348万5,000円減額とし、1億3,718万8,000円とするものでございます。主な内容としましては、委託料150万円減額致しました。これは耐震補強実施設計に伴う入札減でございます。また、14節使用料及び賃借料を200万円減額としております。これは、中学校にパソコンをリースで借ってございましたけれども、8月で満了したことによる減額でございます。

また、2目教育振興費では336万9,000円追加致しまして、2,195万9,000円とするものでございます。主な内容としましては、18節備品購入費396万9,000円でございます。これは高知県が学校図書活動推進事業費としてですね、補助を受けて行う事業でございます。県の100パーセント補助でございます。

次に、66ページをお開きください。

1目学校管理費2億92万3,000円追加致しまして、7億4,200万7,000円とするものでございます。これは先ほど言ってきたように、佐賀中学校の改築工事等が国の関係でですね債務負担行為を中止して、22年度に補助金の前倒しを行った関係で、このような形でそれぞれ補正をしたというところでございます。ご確認ください

い。

2目教育振興費で60万8,000円減額し、1,646万5,000円とするものでございます。これの主な内容につきましては、18節備品購入費で29万2,000円でございます。これは先ほど言いました県の補助で、中学校に学校図書館活動費推進事業として100パーセントの補助です。ね、図書を買うものでございます。

4項社会教育費につきましては421万7,000円追加致しまして8,557万2,000円とするものでございますが、内容的には職員の人事異動、また精算見込みによる追加等でございます。

次に、飛びまして73ページをお開きください。

12款公債費でございます。4億2,239万9,000円追加致しまして、17億2,270万5,000円とするものでございます。これは1目元金で、23節の償還金利子及び割引料を4億3,828万9,000円計上致しました。この内容につきましては、だんだんに言ってきました町債の繰り上げ償還を行うために計上したものでございます。また、2目利子につきましては、1,589万円を減額しております。内容的には、明許繰越による借り入れが遅くなった分、利子を減額するものでございます。

なお、74ページから給与明細等を載せておりますのでご確認ください。

少し長くなりましたけれども、以上で平成22年度黒潮町一般会計補正予算の補足説明を終わります。

議長（小永正裕君）

この際、13時30分まで休憩致します。

休 憩 11時 49分

再 開 13時 30分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明を続けます。

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

それでは私の方から、議案第91号、平成22年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算についてご説明を致します。一般会計補正予算の次の、黄土色の表紙が入ってるやつでございます。

まず1ページをお開きください。

1条、歳入歳出それぞれ56万円を追加致しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,045万7,000円とするものでございます。

まず、歳出からご説明を致します。7ページまでおめぐりください。

1款総務費、1項1目の償還推進事業費でございますが、補正前の額186万8,000円に56万円を追加し、242万8,000円とするものでございます。主なものは、11節需用費の10万円の減額および繰出金の66万円の追加計上であります。需用費の減額につきましては決算見込みによるもの、繰出金につきましては平成21年度決算による翌年度繰越額が確定致しましたので、その剰余部分を一般会計繰出金として計上したものでございます。

次に歳入でございます。6ページへお返りください。

1款1項1目の住宅新築資金等貸付助成事業費県補助金の1万1,000円の減額、および3款1項1目の繰越金の増額でございますが、1万1,000円の減額につきましては、補助金の確定によるものでございます。繰越金につきましては、21年度決算による翌年度繰越金が確定をいたしましたので、追加額57万1,000円を計上させていただきました。

以上で、議案第91号を終わらせていただきます。よろしくご審議ください。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

私から、議案第92号、平成22年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についてご説明致します。青色の表紙のものをお開きください。

1ページ目ですが、この補正予算は歳入歳出の総額から、歳入歳出それぞれ360万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,158万6,000円とするものです。

減額の理由としましては、平成22年度の新規貸付者が少なかったことによるものです。

まず、歳出の方から説明をします。7ページをお開きください。

1款1項1目、奨学資金貸付金の360万円の減額は、当初予想よりも申込者が少なかったことによるもので、新規平成22年度の貸付者は高校生が3人、大学生15人で、合わせて18人となったものです。これによる減額でございます。

次に歳入ですが、6ページをご覧ください。

2款1項1目の繰越金18万1,000円は、21年度決算確定による繰越金を計上したものでございます。

次に、3款1項1目の貸付金戻入は、滞納繰越分を実績見込額32万円増額し、現年分はその額を調整したものでございます。

4款1項1目の基金繰入金は、先に説明しました歳出の減によりまして、当初予定しておりました基金からの繰入金を378万1,000円減額するものでございます。

以上で私の方の説明を終わります。ご審議をよろしく申し上げます。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは私の方から、議案第93号、平成22年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算の概要を説明致します。予算書の方は、このサーモン色というやつでございます。

この会計はですね、ご承知のとおり水道会計を除く各会計の職員給与等をですね、事務省力化のために集中処理するための会計でございます。現在、205名の一般職員と特別職3名の給与を集中処理をしております。

補正予算書の1ページをお開きください。

既決の歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,592万円を減額し、歳入歳出それぞれ17億2,462万1,000円とするものでございます。基本的には精算見込みのものでございます。

7ページの方をお願いします。

2節で給料の減と。主なものでございますが、一般職員の期末勤勉手当の支給率の改正がございまして、それによる減でございます。あとですね、2節の方に給料表がありますけれども、これで2千万くらいの減になっておりますが、中途退職する方もございまして、このような状況になっております。

歳入の方ですが、6ページにありますけれども、基本的には水道会計を除く各会計から振替収入によるものでございます。

以上です。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

議案第 94 号、平成 22 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正第 4 号について説明させていただきます。  
補正の主な理由は、平成 22 年度における保険給付費の推計と共同事業拠出金の確定により減額するもので、歳入歳出それぞれ 6,745 万 3,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 18 億 6,303 万 1,000 円とするものです。

歳出の方から説明致します。10 ページをお願いします。

1 款総務費、1 項 1 目の一般管理費は職員の人件費で、161 万 4,000 円の減額です。

2 款保険給付費は年間の推計によりまして、1 項療養諸費で 4,000 万円、2 項高額療養費で 2,000 万円を減額するものです。

7 款 1 項の共同事業拠出金は、22 年度の確定によりまして 600 万円を減額するものです。

それから 11 款、1 項 5 目の国庫返還金は調整交付で 16 万 1,000 円を計上するものです。

続きまして、歳入の方を説明致します。8 ページをお願いします。

1 款 1 項 1 目の一般被保険者国保税は、課税所得の減少等の影響が出まして、2,700 万円の減額とするものです。

3 款 1 項 1 目の療養給付費等負担金で 2,200 万の追加、2 項 1 目の財政調整交付金で 8,000 万の追加計上するものです。

6 款 1 項 1 目、前期高齢者交付金は、金額の確定によりまして 1 億 8,200 万の減額をするものです。

7 款共同事業交付金も同様に、確定によりまして 2,100 万円を減額するものです。

9 款の繰入金是一般会計繰入金、職員給与等繰入金で、761 万 4,000 円の減額です。

2 目の基金繰入金で、財源不足のために財政調整基金から 6,816 万 1,000 円を追加するものです。

最終の補正予算によりまして調整基金の方から 2 億 1,100 万円を入れることにしておりまして、このため基金の残高は底をつく状態となっております。

以上です。

議長（小永正裕君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

それでは議案第 95 号、平成 22 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について説明致します。ピンク色の表紙を開けてください。

まず 1 ページをお願いします。平成 22 年度の診療収入を想定すると、予想以上に収入がありまして予算オーバーとなることから、歳入歳出予算を 1,173 万 5,000 円を追加して、歳入歳出予算の総額を 1 億 373 万 5,000 円とするものです。

6 ページをお開けください。

歳入の 1 款 1 項 1 目の国保診療収入 653 万 1,000 円を追加して、2 目の社保診療収入 430 万 4,000 円これも追加しまして、3 目の後期高齢者診療収入 90 万円を追加しまして、歳入歳出予算を調整したものです。

次に、7 ページをご覧ください。

歳出の 1 款 1 項 1 目の節の診療運営管理委託料を 1,173 万 5,000 円追加して、歳入歳出予算の総額を 1 億 373 万 5,000 円に調整したものです。

直診については以上です。

次に、議案第 96 号、平成 22 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について説明致します。水色の表紙の 1 ページをお開けください。

平成 22 年度の軽減額の決定で、決算見込みの想定により歳入歳出予算を 1,912 万円減額して、歳入歳出予算の総額を 1 億 6,823 万 5,000 円とするものです。

次に、6 ページをお開けください。

歳入の 1 款 1 項 1 目の特別徴収保険料の現年度分として 1,763 万 8,000 円を減額、2 目の普通徴収保険料の現年度、過年度分として 180 万 2,000 円を追加。次に、3 節の滞納繰越分として 54 万円を減額。次に、4 款 1 項 2 目の保険基盤安定繰入金を 237 万 4,000 円を減額して、歳入歳出予算を調整したものです。

次に、8 ページをご覧ください。

歳出の 1 款 1 項 1 目の節、負担金補助及び交付金。特定検診、保健指導料を 42 万円減額。

2 款 1 項 1 目の節の負担金補助及び交付金。後期高齢者医療広域連合の納付金として 1,853 万円を減額して、歳入歳出予算の総額を 1 億 6,823 万 5,000 円に調整したものです。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

それでは議案第 97 号、平成 22 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算補正第 3 号について説明させていただきます。

補正理由の主なものは、保険給付費に不足が生じることが想定されまして、追加計上するものです。

歳入歳出それぞれ 3,893 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 15 億 4,156 万 9,000 円とするものです。

歳出から説明させていただきます。11 ページをお願いします。

1 款 1 項 1 目、一般管理費の減額は、職員給与費の減額と事務処理システムの改修費の計上としております。

2 款保険給付費の追加額は、平成 22 年 12 月までの給付実績から不足額が生じることが想定されるために、各項目で調整計上しております。

1 項 1 目、介護サービス等給付費を 5,100 万円の追加計上、2 項 1 目、介護予防サービス給付費は 1,100 万円の減額、4 項 1 目、高額介護サービス費を 200 万円の追加計上、5 項高額医療合算介護サービス費を 189 万円の減額、6 項特定入所者介護サービス等費は不足額として 115 万円の計上をしております。

3 款地域支援事業費では、1 項 1 目は特定高齢者把握事業の委託件数が予定より少なく、150 万円の減額をするものです。

2 項 1 目、介護予防ケアマネジメント事業は、職員給与費を計上するものです。

続いて、歳入について説明致します。8 ページをお願いします。

保険給付費の負担割合によって、それぞれ歳入財源を計上しております。

1 款 1 項 1 目、第 1 号被保険者保険料で 601 万 8,000 円を計上、3 款 1 項 1 目、国庫負担金の介護給付費負担金で 724 万円、2 項 1 目、国庫補助金の調整交付金で 410 万 4,000 円を計上しております。

4 款の支払基金交付金で 1,196 万 1,000 円の計上、5 款の県支出金で 610 万 1,000 円を計上、7 款 1 項、一般会計繰入金 371 万 9,000 円の計上は、介護給付費の追加と地域支援事業事務費等に不用額が生じたために、差し引きして計上をしております。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（浜田仁司君）

議案第 98 号、平成 22 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算第 3 号について説明させていただきます。この水色の部分でお願いします。

1 ページ、2 ページをお願いします。

資本的収入および支出ということで 4 条予算ということで、改良、敷設替え工事にかんする項目の補正です。

最初に詳細の方を説明させていただきますので、13 ページ、14 ページをお願いします。

まず 13 ページですが、工事の部分で収入の 5、1、1 目企業債ですが、水道敷設替え工事の補正で 910 万の減です。明細については右側の欄をご覧ください。

次に、4 項 1 目の他会計繰入金ですが、一般会計繰入金が 2 件、補償金 3 件で、補正額計 562 万 8,000 円です。

次に、5、1、5、国庫補助金の収入で、補正額が 164 万 4,000 円です。

以上で、収入の補正額が合計としてプラスマイナス 182 万 8,000 円の減です。

続きまして、14 ページをお願いします。

支出の部分で 6 款 1 項 1 目ですが、拡張改良費で委託料、工事請負費ということで、合わせて 505 万 5,000 円の減です。

次に固定資産費ですが、車両運搬具ということで公用車を購入する予定しておりましたが購入しませんでしたので、150 万の減です。

次に企業債償還金ですが、これについては 1,017 万 3,000 円の増です。

以上、支出の補正額の合計として 361 万 8,000 円の増です。

以上を踏まえて、再びすいませんが 1、2 ページをお願いします。

1 ページの収入の合計が下段にあります。次に、2 ページの支出の合計が 1 億 5,955 万 3,000 円となります。それで、この差し引きがマイナス、減ですが、7,168 万 9,000 円となり、支出に対して収入が不足しますが、内部留保金で対応することができるようになっておりますので、4 条のカッコ書きの中の資本的収入額が支出額に対して不足する額 6,624 万 3,000 円を 7,168 万 9,000 円に改めて、内部留保金で対応するという補正予算になっております。

3 ページから 6 ページにつきましては、補正予算実施計画書、資金計画書で、1、2 ページと同じ内容です。

7 ページにつきましては予定損益計算書で、2 号補正と同様の内容にしております。

9 ページ、8 ページをお願いします。

これは予定貸借対照表で、9 ページの有形固定資産の構造物が減の 655 万 5,000 円。10 ページ、流動資産の現金預金。これが減の 544 万 6,000 円。11 ページ、借入資本金、減の 1,927 万 3,000 円。12 ページ、資本余剰金。国、県補助金で、これはプラス 164 万 4,000 円です。同じく、他会計補助金としてプラス 562 万 8,000 円です。これがそれぞれ変わった点です。それぞれの金額を増減して、貸借対照表を作成しております。

以上です。よろしくをお願いします。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

それでは議案第 99 号、平成 23 年度黒潮町一般会計予算について補足説明を致します。

本予算につきましては、冒頭町長より施政方針ならびに平成 23 年度の当初予算の提案説明があり、基本的な考え方が示されたところでございます。従いまして、重複する個所が出てこようかと思っておりますけれども、よろ

しく願います。

なお、当初予算でございますので、少し時間がですね長くなるかと思っておりますけれども、ご了承いただきたいと思っております。

この予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億4,500万円とするものでございます。本予算は対前年度比8.6パーセント、金額にして7億8,500万円の減額となっております。この主な要因は普通建設事業で、平成22年度に佐賀まちづくり交付金事業や上川口港港湾緑地整備事業が終了したこと、情報通信基盤整備事業や佐賀中学校校舎改築工事が最終年度を迎え、事業費が減少したことなどによるものでございます。このように普通建設事業は減少しておりますけれども、内容的には積極的な予算となっております。

1 ページの方をご覧ください。

2 条で債務負担行為、また3条で地方債をそれぞれ書いております。なお、債務負担行為につきましては9ページ、それから地方債につきましては10ページにそれぞれ掲げてございますので、ご確認ください。

一時借入金につきましては15億円と定めるものでございますが、この15億円につきましては、22年度より5億円の増額となっております。この増額の要因は、22年度に情報通信基盤整備事業や佐賀中学校整備事業、こういった大型事業を実施したことにより、4、5月の支払いに一時的に資金の不足が見込まれることから増加としたものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細に入ります。まず、歳入の14ページをお開きください。

まず1款町税でございます。7億6,189万1,000円計上させていただきました。対前年度比では2,204万9,000円減額となっております。これは、最近の町内の経済動向をかんがみまして減少と致しました。なお、内容等についてはそれぞれ掲げておりますので、ご覧ください。

ちょっと飛びまして、17ページの方をお開きください。

10款地方交付税でございます。本年度39億3,000万円計上させていただきました。対前年度では2,715万3,000円、0.7パーセントの増となっております。内容的には雇用対策費、地域資源活用推進費等の創設、また普通交付税、また特別交付税の割合の見直しによってそれぞれ掲げてございます。

普通交付税につきましては37億3,000万円、特別交付税につきましては2億円、それぞれ計上致しました。なお、普通交付税につきましては対前年度比で2.1パーセントの増、特別交付税につきましては0.8パーセントの減ということになっております。

ちょっとまた飛びまして、22ページの方をお開きください。

14款の国庫支出金でございます。6億5,129万円計上させていただきました。対前年度比では5億8,567万9,000円、47.3パーセントの減少となっております。この主な要因は、先ほども言っております情報通信基盤整備等の大型事業の減によるものでございます。なお、それぞれの充当事業を掲げておりますので、ご覧ください。

25ページ、県支出金でございます。8億646万2,000円計上させていただきました。対前年比では1億8,788万9,000円、30.4パーセントの増となっております。この増につきましては、移動通信施設整備事業、種子島周辺対策事業、ふるさと雇用再生特別基金事業等の増によるものでございます。県支出金につきましてもそれぞれ事業内容を掲げておりますので、ご覧ください。

次に31ページ、17款寄附金でございます。149万5,000円計上致しました。対前年比では1,865万6,000円、92.6パーセントの減となっております。この主な要因につきましては、外国人漁業研修生の減によるものでございます。

32ページ、18款繰入金でございます。1億7,093万9,000円計上させていただきました。対前年度比では8,295

万5,000円、94.3パーセントの増となっております。主なものとしましては、2目、減債基金繰入金、1億4,577万5,000円を計上させていただきました。これは減債基金の繰入金でございます。

33ページ、19款繰越金でございます。1,000万計上させていただきました、昨年と同様でございます。

20款諸収入でございます。1億2,307万1,000円計上させていただきました。対前年比では4,199万6,000円、25.4パーセントの減となっております。この主な要因としましては、地域再生貸付金の減、また外国人漁業研修生の減といったところでございます。

次に36ページ、21款町債でございます。本年度14億5,890万計上させていただきました。対前年度比では4億980万円、21.9パーセントの減となっております。この主なものにつきましては、情報基盤とかまちづくり交付金、臨時財政対策債の減によるものでございます。項目別にはそれぞれ掲げておりますので、またご確認ください。

次に、歳出の方に入りたいと思います。39ページをお願いします。

1款議会費でございます。9,054万2,000円計上致しました。対前年度比では92万8,000円、1.0パーセントの増となっております。この主な要因は、議員さんは4人減となっておりますけれども、4節の共済費で地方議会議員年金制度を廃止に伴う議員共済負担金の増でございます。

次に、40ページを開きください。

2款総務費でございます。12億684万3,000円計上致しました。対前年では8億4,140万1,000円、41.1パーセントの大幅な減となっております。この主な要因は、情報通信基盤整備事業の減によるものでございます。

目別に主なものを申し上げます。1目一般管理費でございます。4億5,838万7,000円計上させていただきました。対前年度比では815万2,000円、1.8パーセントの増となっております。この要因は3節職員手当でございます。2億482万円計上致しました。これは22年度に職員の退職者が多かったことにより、退職手当負担金が増となったものでございます。そのほかの項目につきましては、昨年と同じ内容となっております。

次に、2目人事管理費でございます。2,006万5,000円計上致しました。この内容につきましてもほぼ昨年と同じ内容となっております。

次に、44ページをお開きください。

3目財産管理費でございます。5,521万円計上致しました。997万2,000円、15.3パーセントの減となっております。この主な減の内容は、22年度に市野々川集会所の建設を行ったための少でございます。

節の主な内容を申し上げますと、委託料1,630万円計上させていただきました。具体的には、旧北郷小学校改修設計委託管理費に25万円、それから庁舎宿日直委託に549万4,000円、庁舎清掃委託に208万5,000円といったところでございます。また、15節工事請負費では305万円を計上させていただきました。ここには旧北郷小学校改修工事225万円を計上させていただきました。18節備品購入費418万7,000円を計上致しました。内容は、公用車の購入でございます。今年度は軽と普通乗用車2台を購入予定しております。

次に、46ページをお開きください。

5目財政管理費でございます。2,658万7,000円計上させていただきました、対前年比では1,850万の増となっております。内容は25節積立金でございます。2,658万7,000円計上致しております。具体的には、建設推進基金1,055万円、施設等整備基金824万4,000円でございます。

6目企画費でございます。1億326万4,000円計上させていただきました。対前年比では707万3,000円、6.4パーセントの減となっております。この主な減の要因につきましては、地域再生貸付基金の減でございます。内容的には、15節工事請負費233万5,000円計上致しました。これは起業者支援雇用対策施設撤去工事でございます。大方高校のテレキューブ施設を撤去するものでございます。また、19節負担金補助及び交付金8,380

万4,000円計上させていただきました。主なものは、48ページをお開きください。今年度も土佐くろしお鉄道経営基金造成負担金としまして1,164万2,000円、また活性化・再生総合事業負担金としまして343万7,000円、宿毛佐伯航路運航経費支援事業費補助金と致しまして123万9,000円計上致しました。それから補助交付金で、公共交通バス補助金としまして3,282万5,000円計上致しました。これは西南交通の分でございます。または、廃止バス路線代替バス運行費補助金としまして1,157万5,000円計上致しております。これは高南観光自動車の分でございます。それから地域公共交通活性化協議会補助金に550万計上致しました。これは現在市野々川、川奥地区での実証運行を継続するとともに、バス停等を整備しバス利用がしやすい環境の整備を行うとともに、乗り合いタクシーの実証運行に向けた調整を図りたいとするものでございます。また、入野本村地域コミュニティー、出口地域コミュニティー、御坊畑コミュニティー、坂折地区コミュニティー助成をそれぞれ170万円、200万円、250万円、250万円と計上しております。これは地域の伝統文化を継承していくため、主に備品等の購入や倉庫などを設置することにより、地域のコミュニティーの健全な発展を支援するものでございます。これは宝くじの助成をもらって行う事業でございます。が、まだ最終的に内示が来ておりません。今年は大変多くの要望を出しておりますので、この事業すべてがですね採択してくれるかどうか、ちょっと心配なところもあるところでございます。

次、自治総合センターシンポジウム助成事業補助金190万円を計上致しました。これは冒頭町長からも説明がございましたけれども、町民Tシャツアート展を開催している団体が議論するとともに情報交換を行い、地域資源を活用した豊かな暮らしや、人と自然の上手な付き合い方を探るためのシンポジウムを開催するものでございます。NPO砂浜美術館への補助でございまして、100パーセント財団法人自治総合センターからの補助金となっております。

続きまして、佐賀北部地域協議会コミュニティー助成補助に250万計上させていただきました。

それから、次のページの21節貸付金1,500万計上致しております。これは地域再生貸付金でございますが、事業認可された場合の補助金受け入れまでのつなぎ資金を無利子で貸し付ける事業でございます。ちなみに今年度は、シンポジウム助成事業190万円、黒潮町地域公共交通活性化協議会600万円、3の農山漁村地域力発掘支援モデルに100万円、高知県産業振興総合支援事業に550万円、まちおこし事業に60万程度を見込んでおるところでございます。

次に、7目ふるさと創生事業でございます。821万8,000円計上させていただきました。内容的にはほぼ前年並みでございますが、事業は中学生を対象とした海外派遣事業で継続的に行っている事業でございます。なお、中学生3年生でございまして、生徒12人、引率者4人の予算を計上させていただきました。

次に、50ページをお開きください。

9目交通安全対策費でございます。517万7,000円計上させていただきました。これもほぼ前年並みでございますが、内容としましては15節工事請負費245万円計上させていただきました。これは、カーブミラー約11基を設置する予定でございます。

次に、52ページをお開きください。

11目情報化推進費でございます。1億7,016万7,000円計上致しました。対前年で7,598万8,000円、80.7パーセントの増となっております。この増の要因につきましては、委託料で新住基システム委託料2,940万円、また15節工事請負費で携帯電話エリア整備2カ所分で3,997万円、情報センター事業特別会計繰出金に2,416万2,000円などでございます。なお、携帯電話等エリア整備事業につきましては、大方橋川地区、また熊野浦地区、この2カ所を計画しているところでございます。

次、54ページをお開きください。

12 目国土調査費でございます。4,798 万円計上致しました。対前年度比 805 万 4,000 円、21.5 パーセントの増となっております。これは 23 年度からですね、測量業務を全部委託として調査面積を拡大したことによるものでございます。このことにより、職員を 2 人から 1 人体制とする予定でございます。なお、事業個所は錦野、芝、万行の 3 地区を計画しております。実施面積は 3 地区で 0.67 キロ平方メートルで、2,395 筆となっております。なお、今年度で入野地区の測量はすべて終わる計画となっております。なお、詳細はそれぞれ掲げておりますのでご覧ください。

次に 55 ページ、13 目情報基盤整備事業でございます。9,927 万 6,000 円計上さしていただきました。対前年度では 9 億 6,793 万 9,000 円、90.7 パーセントと大幅な減額となっております。このことにつきましても、だんだんに言っておりますけれども、22 年度で情報基盤整備がほぼ完了するということに伴う減額でございます。なお、23 年度は自主放送施設整備を行う予定でございます。

56 ページをお開きください。

ここに 15 節で工事請負費 6,837 万 4,000 円を計上しておりますが、これは内容的には先ほど言いました自主放送施設の整備でございます。

次に、14 目庁舎建設費でございます。4,896 万 7,000 円計上さしていただきまして、これは新設をさせていただいたところでございます。今年度調査設計、それから基本設計、実施設計等を計上さしていただいております。なお、1 節報酬費で 30 万円計上さしていただいておりますけれども、この庁舎建設設計業務の委託につきましてはプロポーザル方式で行ってまいりたいというふうに考えておまして、そのプロポーザルの審査員に高知工科大学の教授の方 2 名にお願いしたいということで、報酬費を計上さしていただいたところでございます。

次に、57 ページをお開きください。

2 項徴税費でございます。7,416 万 4,000 円計上さしていただきました。対前年で 2,932 万 7,000 円、28.3 パーセントの減となっております。

1 目税務総務費で 6,581 万 7,000 円計上さしていただきました。これの主な減の要因につきましては、職員の人事異動に伴う減でございます。

節の主なものとしましては、58 ページをお開きください。

19 節負担金補助及び交付金で 481 万 7,000 円計上さしていただきました。主なものとしまして、今年度も幡多広域租税債権管理機構に分担金として 441 万 1,000 円を計上さしていただきました。なお、移管件数は 35 件で、1 件当たりが 12 万 6,021 円の予定でございます。

次に、2 目賦課徴収費でございます。834 万 7,000 円計上さしていただきまして、対前年度比 112 万 6,000 円の減額となっております。この主な減の要因につきましては 8 節報償費でございます。前納報奨金 450 万円。これは 23 年度から町県民税の前納報奨金を廃止させていただくということで、減となっておりますのでございます。

それから、3 項戸籍住民基本台帳費でございます。3,240 万 1,000 円計上さしていただきました。196 万 3,000 円、6.4 パーセント増となっておりますけれども、主にこれは職員異動に伴う人件費の増でございます。内容的にはほぼ昨年並みでございます。

続いて、60 ページをお開きください。

4 項選挙費でございます。4,775 万 4,000 円計上さしていただきまして、対前年度比 1,429 万 1,000 円、42.7 パーセントの増となっております。この主な増の要因としましては、今年 4 月に県議会議員、また町会議員の選挙が行われます。そして 11 月には県知事選挙が行われますので、その選挙費用に伴う増でございます。内容

につきましてはそれぞれ節に掲げてございますので、またご確認をしていただければと思います。なお、告示日は県議が4月1日、町議が4月19日の予定でございます。

次に、66ページをお開きください。

5項統計調査費でございます。80万円計上さしていただきました。対前年比481万2,000円、85.7パーセントと大きく減少しております。これは昨年、22年度に国税調査がございましたので、その減でございます。

次に、67ページをお開きください。

3款民生費でございます。19億5,766万9,000円計上さしていただきました。対前年度比4,175万5,000円、2.2パーセントの増となっております。

1目社会福祉総務費でございますが、2億4,179万9,000円計上させていただきます。917万6,000円、また3.6パーセントの減となっております。この主な減の要因につきましては、職員の人事異動、また昨年は生華園の補助金を計上しておりましたので、そういったところの減少でございます。

節の内容を申し上げます。68ページをお開きください。

7節賃金185万8,000円計上致しました。これは高齢者福祉ネットワーク用務としまして、臨時職員を雇用する予定でございます。

また、8節報償費では248万4,000円計上致しておりまして、内容としましては地域自立支援協議会委員への25万1,000円、地域福祉計画策定委員会委員が34万2,000円となっております。これはそれぞれ4回程度会を開催する予定でございます。

それから13節委託料でございます。1,447万2,000円計上しております。内容的には、黒潮町障がい者計画・障がい者福祉計画策定費でございます。325万5,000円を計上致しました。また、あつたかふれあいセンター事業委託と致しまして1,036万1,000円を計上しております。これは社協への委託を考えております。

19節負担金補助及び交付金でございます。3,215万4,000円計上致しました。主な内容としましては、黒潮町社会福祉協議会への補助金で2,866万9,000円でございます。これはほぼ昨年と同じ内容となっております。

28節繰出金でございます。1億5,068万5,000円計上致しました。この繰出金は主に国民健康保険特別会計への繰出金でございます。法定の分の繰り出しでございます。

次に、70ページをお開きください。

2目身体障がい者援護費でございます。4,891万2,000円計上致しました。これは主に20節扶助費でございまして、4,695万8,000円計上致しました。昨年の実績見込みによりまして計上致しております。

次に、71ページをご覧ください。

5目人権対策総務費でございます。1,616万1,000円計上致しております。101万2,000円の減でございますけれども、これは職員の異動による減でございます。内容的にはほぼ変わっておりませんが、72ページをご覧ください。9節旅費で135万3,000円計上させていただきます。内容的には研修旅費で、71万5,000円計上致しております。これは毎年行っております女性泊まり合い研修に充当するものでございまして、一般の方を50人、また役員の方を15人程度見込んでおります。

次に、73ページをご覧ください。

6目町民館運営費でございます。4,797万2,000円計上致しました。425万3,000円の増となっております。内容的には、75ページをご覧ください。15節工事請負費395万円計上させていただきます。納骨堂の整備工事に165万円、昇降機設置工事に230万円でございます。納骨堂は佐賀地区でございます。また、昇降機につきましても佐賀町民館へのバリアフリー化を考えております。

18 節備品購入費でございます。193 万 2,000 円計上させていただきます。主なものとしまして、公用車で普通自動車を 1 台購入予定をしております。

次に、75 ページの 7 目障がい者自立支援費でございます。2 億 7,341 万円計上させていただきます。対前年比 1,235 万 8,000 円、4.7 パーセントの増となっております。これは扶助費の障がい者自立支援給付金の増でございます。

76 ページをご覧ください。

扶助費と致しまして 2 億 6,861 万 3,000 円計上しております。障がい者自立支援給付金が 2 億 271 万円でございます。また、額は少ない額でございますけれども、次のページのですね一番下の段に身体障がい者旅客列車グリーン車車両利用扶助と致しまして、新規で計上致したところでございます。これは冒頭町長が説明したところでございます。

次、77 ページの 2 項老人福祉費でございます。6 億 787 万 4,000 円計上させていただきます、対前年比で 3,193 万円の増でございます。

1 目老人福祉総務費でございますが、6 億 787 万 4,000 円で同額となっております。増の主な要因としましては、次の 78 ページをご覧ください。19 節負担金補助及び交付金の 2 億 396 万 2,000 円でございます、内容的には広域連合負担金補助交付金でございます。1 億 9,550 万 3,000 円。これは後期高齢者医療広域連合への負担金でございます。そのほか、敬老会事業補助金と致しまして 378 万 5,000 円、例年どおり計上させていただきます。

次のページの 20 節扶助費で 6,112 万 2,000 円計上致しております、内容的には老人保護措置費 4,952 万 2,000 円、長寿者褒賞に 119 万円。これは 88 歳と 99 歳の方を褒賞するものでございます。

次に、79 ページの 3 項児童福祉費でございます。6 億 9,984 万 4,000 円計上致しまして、対前年度比 476 万 8,000 円、0.7 パーセントの増となっております。主なものとしまして、80 ページをお開きください。

2 目児童措置費でございます。1 億 9,466 万 3,000 円。2,942 万 7,000 円の増でございます。これは子ども手当の増額に伴うものでございまして、20 節の扶助費で 1 億 9,459 万円を計上させていただきます。なお、子ども手当の対象者と致しましては 1,157 人分を計上させていただいております。

それから、次の 81 ページの 3 目児童福祉施設費でございます。4 億 6,843 万 1,000 円計上致しました。対前年度比では 1,550 万 2,000 円減額となっております。この主な減額の要因につきましては、職員の減によるものでございます。内容的には、7 節賃金 3,919 万円計上させていただきます。これは保育所の臨時職員を雇用するものでございまして、前年並みの賃金を計上させていただいております。

次に、82 ページをお開きください。

13 節委託料でございます。751 万 8,000 円計上させていただきます。主なものとしまして、一番下の段にあります広域入所委託でございまして 499 万 9,000 円計上致しました。これは黒潮町以外の保育所に預けた場合の委託料でございまして、5 園、8 人を見込んでおります。

それから次の 83 ページにまいりまして、20 節扶助費でございます。170 万 4,000 円計上致しました。これは多子世帯保育料軽減事業でございまして、第 3 子保育料を免除するものでございます。

次に、84 ページをお開きください。

5 目児童館運営費でございます。本年度 2,145 万 6,000 円計上致しました。対前年度比で 1,565 万 6,000 円の減となっております。この主な減の要因は、放課後子ども教室を教育委員会の事務局費の方に移行したために減となったものでございまして、内容的にはほぼ昨年並みでございます。

13 節委託料で 2,013 万 4,000 円計上致しました。内容的には児童館運営費委託 1,124 万円、また、下にもあ

りますけれども児童館運営委託に860万9,000円。これは上段の分が大方地区、また下の段が佐賀地区でございます。

大変時間が長くなって申し訳ございません。

次に、85ページをお開きください。

4款衛生費でございます。5億3,716万6,000円計上致しました。対前年度比1,613万5,000円の減でございます。

1目の保健衛生総務費につきましては、昨年度ほとんど変わった所はございません。人事異動に伴う減でございます。

なお、86ページの13節委託料で550万円を計上致しておりますが、この委託料は保健福祉センターの耐震診断の設計委託をお願いするものでございます。

次に、2目保健事業でございます。1,943万5,000円計上させていただきます、ほぼ前年並みでございます。大きな変化はございません。

次に、88ページでございます。

予防費でございます。3,947万2,000円計上致しております、対前年度比では2,103万1,000円の増となっております。この主な増につきましては、子宮頸がん、ヒブワクチン、それから小児脳炎球菌のワクチン予防接種の増でございます。また今年度は日本脳炎が一時中断されておりましたけれども、23年度から再開ということで、この4つの予防接種の増によるものでございます。

節では、13節委託料で3,809万7,000円計上しております。ここに予防接種委託費と致しまして3,792万5,000円を計上致しております。

4目の母子保健事業につきましては、ほぼ前年並みでございます。

次に、89ページの5目保健センター費でございます。309万8,000円計上させていただきました。これにつきましても、ほぼ同じ内容となっております。

90ページ、6目環境衛生費でございます。6,372万9,000円計上致しまして、対前年度比では1,251万6,000円の増となっております。この増の主な要因としましては、合併浄化槽の増でございます。また、上水道事業への繰出金の増でございます。主なものとしまして、19節負担金補助及び交付金1,286万7,000円計上致しました。

次のページに合併浄化槽設置費事業補助金と致しまして1,283万4,000円を計上致しております。これは、今年はずね33基を予定しております。また28節繰出金としまして、上水道事業会計繰出金と致しまして4,755万3,000円を計上致したところでございます。

それから、92ページの7目診療所費でございます。本年度418万4,000円計上致しまして、250万1,000円の増となっております。この主な要因としましては、13節委託料で250万1,000円を計上致しました。これは佐賀診療所の耐震診断を行うものでございます。

2項清掃費でございます。3億1,207万1,000円計上致しまして、対前年度比では3,681万3,000円の減となっております。主なものとしまして、2目の塵芥処理費2億1,547万9,000円、対前年度比で1,471万9,000円の減となっております。この主なものとしましては、昨年、佐賀地区の焼却施設解体設計委託の減、また幡多中央施設組合のごみ処理施設の負担金の減などでございます。それぞれ中身はまたご覧ください。

次、94ページをご覧ください。

し尿処理費でございます。7,578万9,000円計上致しました。対前年度比で1,432万2,000円の減となっております。内容としましては、11節需用費3,892万5,000円計上致しました。主に、し尿処理施設の維持費で

ございます。

また13節委託料でございますけれども、2,836万6,000円計上致しまして、主なものとしましては運転維持管理委託で、昨年と同様2,482万2,000円を計上致したところでございます。

また、次のページの22節補償補填及び賠償金で700万計上させていただきました。これは、し尿処理場設置に伴う補償金でございます。灘地区、漁協、伊田浦、郷地区にそれぞれ補償しておるものでございます。

5款労働費でございます。1億6,199万2,000円計上致しまして、対前年度比4,324万5,000円の増となっております。この主な増因につきましては、新たな事業の導入と事業の拡大による増でございます。

1目地域雇用促進事業で2,024万円計上させていただきました。主なものとしまして、7節賃金で1,481万4,000円。内容としましては、町道維持管理用務に748万6,000円、これは4名分の雇用でございます。また、障がい者雇用としまして2人分、383万3,000円を計上させていただきました。

それから次のページに行きまして、96ページでございます。

19節負担金補助及び交付金、今年度も黒潮町シルバー人材センターへの補助金を450万円とさせていただきます。

次に、2目雇用対策事業でございます。1億4,175万2,000円計上致しまして、対前年度比で4,055万7,000円の増となっております。これは、高知県緊急雇用創出臨時特例基金事業、また高知県緊急雇用重点分野雇用創出事業、高知県ふるさと雇用再生特別基金事業の活用を図るものでございまして、雇用創出を82人予定しております。この内容につきましては各節にそれぞれ事業名等を掲げておりますので、またご覧いただければと思います。

次に、98ページをご覧ください。

6款農林水産業費でございます。5億2,659万4,000円計上致しまして、対前年度比で1,316万3,000円の増となっております。金額的には大きな増とはなっておりませんが、内容的には農業、漁業の所得向上に向けた予算となっております。主なものとしまして、3目農業振興費でございます。1億2,581万8,000円を計上させていただきました。対前年度比3,532万1,000円の増となっております。この主なものとしましては、100ページをご覧ください。13節委託料988万1,000円計上しております。内容としましては、地域の物流・生活関連サービス支援事業委託としまして895万7,000円を計上致しました。これは、現在行っております庭先集荷への委託料でございます。また15節工事請負費では、22年度補正ですすね削減致したけれども、この23年度にまた新たにすすね耕作放棄地解消推進工事345万円を計上したところでございます。

また、19節負担金補助及び交付金1億1,081万円を計上致しました。内容としましては、補助交付金のハウス整備事業補助金でございます。300万計上致しております。これはハウス農家の支援ですすね、補助率を10パーセントアップして今年は計上させていただきました。また、新規就農者向けハウス研修施設整備と致しまして1,500万計上致しております。これは15アール、1棟を整備するものでございます。また、レンタルハウス整備事業費に4,413万計上させていただきました。これはレンタルハウス施設が2棟、また省エネ関係が4棟というふうになっております。それから、新規就農研修支援事業と致しまして1,120万円を計上致しております。これは22年度に3人おりまして、それと併せて23年度に2人の予定をしております。

次の4目畜産業費でございます。367万9,000円計上させていただきました。334万円の大幅な増となっておりますが、これは102ページをご覧ください。19節負担金補助及び交付金で、畜産団地施設補助金で250万円計上させていただきました。これはトラクターが古くなった関係で、買い替えをするものでございます。

それから、19節負担金補助及び交付金で495万2,000円計上させていただいております。内容的には、新規事業としまして集落交付金を207万4,000円計上致しております。7集落を見込んでおるところでございます。

す。この交付金事業は、農業施設の長寿化を図るための活動への支援でございます。

また28節繰出金では、農業集落排水事業特別会計への繰出金を3,144万6,000円計上したところでございます。

次の103ページでございます。

7目産業振興推進総合事業費でございます。7,524万円計上致しました。額的にはほぼ昨年と同様でございますけれども、内容につきましては、今年も特産品の加工場の建設を計画しておるところでございます。主に15節工事費で4,200万円。これは加工場を建てる予定でございまして、面積が約250平米を予定しております。

備品購入費でも2,500万円計上しておりました。これはその加工場への備品でございます。ちなみに昨年370平米で建てておりますので、合わせますと約620平米の加工施設ができるということになります。

次に、104ページの方でございます。

19節負担金補助及び交付金で、特産品開発推進協議会へ524万円計上させていただきました。これはものづくりとか販売促進への補助金でございます。

続いて、2項林業費でございます。4,748万6,000円計上させていただきました。対前年比では585万4,000円の減となっております。主なものとしまして、2目林業振興費でございます。3,732万円計上致しております。841万2,000円の減となっておりますけれども、内容的にはほぼ同じ内容でございますが、具体的に申し上げますと、8節報償費で205万7,000円計上しております。内容的には、有害鳥獣捕獲報奨金184万円計上致しました。今年度はイノシシ350頭、サル1頭、ハクビシン30頭を予定しておるところでございます。

13節委託料では307万9,000円計上致しまして、例年のとおり入野松原、また出口の松原を森林病虫害防除をするために195万4,000円を計上させていただきました。

それから、19節負担金補助及び交付金でございます。1,543万7,000円計上致しました。内容的には、ここでも補助交付金で鳥獣被害防除対策事業費補助金としまして150万円、また、狩猟免許取得補助としまして191万3,000円、新たに新規ですすね計上させていただきました。これは内容はすすね、狩猟免許を取る場合の補助でございまして、新規の場合、わなが1人当たり2万5,000円、それから鉄砲の場合が3万4,800円、それから更新の場合には、わなが4,000円、鉄砲が7,000円、それぞれ補助を考えておるところでございます。

次に、106ページの方へお願いします。

3項水産業費でございます。1億8,096万4,000円計上させていただきました。金額的にはほぼ昨年と同額となっております。主なものとしまして107ページ、2目水産業振興費で1億4,630万7,000円を計上させていただきました。4,635万4,000円の大幅な増となっております。内容的には、次の108ページでございます。委託料と致しまして資源管理型漁業推進業務委託としまして、これはアカウニとアカアマダイの放流でございますけれども、152万5,000円計上致しました。それから、佐賀地区漁業集落環境整備の測量設計委託に210万円計上致しました。

15節工事請負費では、佐賀地区漁業集落環境整備工事を250万円計上しておりますが、会所集落道の延長50メートル改修する予定でございます。17節公有財産購入費につきましては、その会所集落道の整備に伴う公有財産購入費でございます。

それから、19節負担金補助及び交付金でございます。7,533万2,000円計上させていただきました。主な内容としまして、環境生態系保全活動支援事業費負担金として85万円。これは藻場保全事業でございますけれども5年間事業で取り組んでおりました、23年度が3年目となるところでございます。また、種子島周辺対策事業補助金としまして6,103万7,000円計上致しました。この内容としましては、鮮魚冷蔵保管施設に3,750万円、180平米でございます。それから魚函倉庫に1,982万円、150平米の倉庫でございます。また、ヒラメ放流

に371万7,000円を計上したところでございます。

それから、次のページの21節貸付金。今年度も水産経営貸付金を2,000万計上致しまして、8倍保証とするものでございます。

22節補償補填及び賠償金につきましては、これは先ほど言いました佐賀地区漁業集落環境整備工事に伴う住宅1棟、作業場2棟の補償費でございます。

また、25節積立金で新規事業としまして基金条例も出ささせていただきましたけれども、水産業振興基金積立金としまして260万円を計上させていただいたところでございます。

次に、3目漁港漁場整備事業費でございます。2,612万4,000円計上致しました。対前年度比では3,704万9,000円の大幅な減となっておりますけれども、これは灘漁港等の整備事業の終了に伴うものでございます。

110ページでございます。

主なものとして、15節工事請負費でございます。500万計上致しておりますけれども、これは入野漁港の灯台施設の移設に伴う工事でございます。

次、19節負担金補助及び交付金でございます。1,196万9,000円計上させていただきました。これは公共工事負担金ということで、それぞれの漁港の工事の負担金、また、同じく県単工事の負担金をそれぞれ計上させていただきました。また補助交付金では、昨年引き続き蓄養水面底質改良補助金としまして110万円を計上したところでございます。

次に111ページ、7款商工費でございます。8,528万7,000円計上させていただきました、額的にはほぼ昨年と同額となっております。

1目の商工総務費でございます。4,244万5,000円計上致しまして2,532万2,000円の増となっておりますけれども、増の主な要因は職員の異動に伴う増でございますが、内容的には112ページをご覧ください。

19節負担金補助及び交付金でございます。207万6,000円計上致しておりますけれども、これは土佐西南大規模公園の工事負担金で203万円でございます。主に、西南大規模公園の下田の口地区への照明等の増設、また佐賀地区の遊歩道の整備の負担金でございます。

次に、2目商工振興費でございます。2,292万9,000円計上させていただきました。対前年度比では2,818万7,000円の減となっております。この主な要因につきましては、昨年、カツオビジネス創造事業を行ってまいりましたが、今年度は県の補助事業が難しいということで減となっております。

内容的には、次のページの8節備品購入費でございます。70万円計上させていただきました。これは、浮津と入野の海水浴場に自動体外式助細動器（AED）を設置するものでございます。

また19節負担金補助及び交付金では、商工会運営費補助としまして425万円、地域商品券発行としまして昨年に続き100万円、それからカツオ販路拡大補助としまして100万円を計上致したところでございます。このカツオ販路拡大補助につきましては、カツオビジネス創造事業がなくなりましたので、その分を町単独で漁協に補助を考えておるところでございます。

次、3目観光費でございます。1,820万3,000円計上させていただきました。対前年度比103万8,000円の増となっております。主なものとして、旅費72万7,000円計上させていただきました。この中には、町長の施政方針でもありましたが、Tシャツアート展が今年ハワイで開催される関係です、町の職員1名分を計上したところでございます。

次に、114ページをお開きください。

13節委託料でございます。ここでは中ほどの観光振興事業業務委託と致しまして1,000万円計上致しました。これはNPO砂浜美術館に委託をするものでございます。今年度は約170万程度増額となっておりますけれども、

観光案内、窓口業務の充実とともに観光誘致の強化を図りたいとするためにですね、増加と致したところでございます。

それから、15 節の工事請負費 68 万円計上致しておりますけれども、これは浮津海水浴場の倉庫の増設でございます。

次に 115 ページ、4 目産業推進費でございます。171 万円計上させていただきました。これは新設というふうになっておりますけれども、昨年も産業推進室の方に計上した部分を分けたものでございますけれども。主なものとして、9 節旅費 80 万円を計上致しました。これは産業推進室の職員のですね行動旅費、町内外への特産品の販売促進の行動旅費でございます。

次に、116 ページをお開きください。

8 款土木費でございます。6 億 5,486 万 3,000 円を計上させていただきました。対前年度比 4 億 3,025 万 4,000 円と、大幅な減となっております。主なものとして、2 項道路橋梁費でございます。4 億 1,886 万 9,000 円計上致しまして、対前年度比 8,534 万 8,000 円の増となっております。

1 目道路橋梁維持費でございますが、4,432 万 9,000 円組ませていただきました。この増につきましては、町道整備工事の増でございます。

118 ページをお開きください。

15 節工事請負費で 2,600 万、町道維持管理事業に計上させていただきました。

それから、2 目道路新設改良費でございます。3 億 7,454 万円計上致しまして、対前年度比 7,002 万 1,000 円の増となっております。これは町道改良の事業費の拡充によるものでございます。主なものとして、13 節委託料でございます。4,522 万 2,000 円計上致しました。内容的には、測量設計委託に 2,350 万円計上致しましたが、これは主なものとして浮津橋の設計委託、また橋梁（きょうりょう）点検の設計委託でございます。橋梁（きょうりょう）点検につきましては、約 225 橋梁（きょうりょう）ございまして、これを 3 年間に分けて現在測量設計を行っておるところでございます。また、今年度は昨年を引き続きまして拳ノ川若山線、また成又熊野浦線の設計委託を計上させていただきました。新たに佐賀小町尾線測量も計上させていただいておるところでございます。

15 節工事請負費 2 億 7,160 万円計上させていただきました。これにつきましては、地方道整備事業工事が 2 億 2,310 万円。これは大方地区の町道整備でございまして、鞭の東押線、西大屋敷線、湊川線、馬荷線、西の窪線、この 5 路線の事業費でございます。また、佐賀地区では成又熊野浦線、それから佐賀拳ノ川若山線、佐賀小町尾線などを予定しておるところでございます。

次に、120 ページをお開きください。

17 節公有財産購入費と、22 節補償補填及び賠償金につきましては、先ほどの工事に伴うそれぞれ公有財産の購入費と補償補てんでございます。

次に、3 項河川費でございます。3,363 万 1,000 円計上致しまして、対前年度比 1,470 万の増となっております。主なものとして、2 目がけくずれ対策費でございまして、3,233 万 5,000 円計上させていただきました。1,500 万の大幅な増となっております。これは 15 節工事費でございまして、3,000 万計上させていただきました。内容的には、がけくずれ住家防災対策でございますが、個所は大体 4 件程度を見込んでおるところでございます。

次に 121 ページ、4 項港湾費でございます。1,370 万 6,000 円計上させていただきました。8,062 万 4,000 円の大幅な減となっております。これは、上川口港の整備完了に伴う減でございます。

1 目港湾総務費で 433 万 2,000 円計上させていただきました。主なものとして、13 節委託料 270 万計上

しておりますが、この中では上川口港完成イベント開催業務の委託を200万計上致しました。これは当初の事業目的であります交流人口の拡大に向けてですね、イベントを年2回開催する予定でございます。

次に、2目の港湾建設費でございます。937万4,000円計上さしていただきまして、対前年度比7,998万1,000円減となっております。これは先ほど申しましたとおり、上川口港の整備完了に伴う減でございます。

次に、122ページをお開きください。

5項都市計画費でございます。1億3,362万5,000円計上致しました。対前年度比で4億1,014万9,000円の大幅な減となっております。これは佐賀地区のまちづくり交付金事業の終了に伴う減でございます。

1目都市計画総務費で3,546万2,000円計上致しまして1,232万5,000円の増となっておりますが、主な内容としましては、12節役務費でございます。129万9,000円計上しておりますが、ここでは不動産鑑定と致しまして120万計上しております。現在、中角地区の宅地造成を行っておりますけれども、それが今年度の前半にですね出来上がるということで、この不動産の鑑定委託をですねお+願いするものでございます。

また、13節委託料につきましても976万6,000円計上致しておりますけれども、これも宅地開発の確定測量でございまして、903万円を計上致したところでございます。

次に、124ページをお開きください。

これは2目で、都市環境整備事業でございます。9,748万7,000円を計上致しまして、4億2,281万円の減となっております。この大きな減の要因はですね、佐賀地区のまちづくり交付金事業の終了に伴うものでございます。

節の方の説明に入りますけれども、次の125ページ、13節委託料をご覧ください。1,950万円計上致しました。これは、大方地域の国道56号改良に伴います市街地のまちづくり計画の委託と致しまして1,500万円、それから佐賀地区の道の駅の実施測量設計委託に450万円、それぞれ計上致しております。

また、17節公有財産購入費では5,745万8,000円計上さしていただきました。これは56号改良に伴う浜の宮の排水用用地の購入に600万円、佐賀道の駅の用地購入に5,145万8,000円、計上したところでございます。

次に、126ページをお開きください。

6項住宅費でございます。1,371万9,000円計上さしていただきました。対前年比で4,419万円の大幅な減となっております。これは、住宅ストック工事事業がですね22年度に完了したことによる減でございます。

次127ページ、9款消防費でございます。3億1,609万8,000円を計上致しました。対前年度比1,531万1,000円の減となっております。主なものとしまして、1目常備消防費でございます。1億9,660万1,000円を計上致しまして、対前年度比243万8,000円の増となっております。内容としましては、128ページの方をご覧ください。19節負担金補助及び交付金でございますけれども、主に幡多中央消防組合の負担金でございますが、今年度は黒潮消防署の設計委託を行う関係でですね負担金1,200万を計上致しております。

次に、2目非常備消防費でございます。6,007万1,000円を計上致しました。149万4,000円の増となっております。主なものとしまして、1節報酬費812万8,000円でございます。これは団員の報酬でございまして、806万5,000円を計上致しております。ちなみに、団員数は290名を予定しております。

それから、9節旅費でございます。1,348万8,000円計上致しまして、費用弁償と致しまして1,332万6,000円を計上致しております。これは消防団員の活動費用でございます。定期訓練とか幡多中央地区の訓練、それからまた非常出動等でございます。

129ページでございますが、3目消防施設費でございます。3,230万7,000円を計上さしていただきました。1,157万8,000円の減となっておりますが、これは昨年、消防車2台を購入した関係で減となっております。

130ページをお開きください。

内容的には15節工事請負費でございます。1,708万円を計上致しております。具体的には、防火水槽を芝と出口で1,550万を予定しております。また備品購入費につきましては、消防団の備品でございます。

次、4目の防災費でございます。2,711万9,000円計上致しました。対前年比で766万5,000円の減となっておりますけれども、この減の要因はですね避難道の整備を22年度の補正で前倒しで計上したために減となったところでございます。主なものとしまして、11節需用費でございます。消耗品費に208万2,000円計上致しておりますが、これは非常食等を整備しておる関係で今年も計上させていただきます。非常食が90万円、飲料水が51万円、トイレなどでございます。

それから13節委託料でございますけれども、287万5,000円計上致しております。主なものとしまして、木造住宅耐震診断委託でございます。今年度も10戸予定をしております。

15節工事請負でございますが、150万円計上致しました。これは防災施設整備工事としておりますが、北郷小学校へヘリポートを整備する予定でございます。

18節備品購入費442万5,000円を計上致しました。主なものとしましては、132ページにございますけれども、災害対策本部備品として362万5,000円を計上致したところでございます。これは毛布とか発電機でございます。

また、19節負担金補助及び交付金では1,188万2,000円を計上致しておりますが、内容的には今年度も自主防災組織の育成に535万円、また木造住宅耐震改修工事費補助に420万円、これは7戸分でございます。木造住宅耐震改修設計費補助としまして120万円、これは6戸の予定でございます。

次に、10款教育費でございます。13億1,198万9,000円計上致しました。対前年度比では3億1,387万7,000円の大幅な増となっております。この主な増の要因は、三浦小学校の改築、また体育館の耐震補強工事、佐賀中学校の校舎の改築、同じく体育館の改築工事などでございます。

2目の事務局費でございます。1億2,611万3,000円計上致しました。対前年比で1,022万1,000円の増となっております。この増につきましては、放課後子ども教室委託料を児童館運営費からこの事務局費へ移行したことによる増でございます。

134ページをお開きください。

報償費で1,271万4,000円計上致しております。内容的には、ALTの報償費で832万円、またスクールソーシャルワーカー活動事業としまして252万円計上致しました。このスクールソーシャルワーカーにつきましては昨年までは1人でございましたけれども、1人増やして2人体制で行うとしますのでございます。

また、次の135ページで13節委託料でございますが、3,500万6,000円を計上致しました。これは、先ほど言いました放課後子ども教室の委託料が1,107万3,000円でございます。そのほか、例年どおりスクールバスの運行委託を計上しております。

次に、137ページをご覧ください。

3目少年補導育成センター費でございます。809万7,000円計上致しました。対前年度比218万3,000円の減でございます。これは、1節報償費で青少年補導員を1名減したことによるものでございます。

次に、138ページをお開きください。

2項小学校費でございます。6億1,112万3,000円計上致しました。対前年度比で4億6,804万1,000円の大幅な増となっております。この増の要因は、三浦小学校の校舎の改築、体育館の耐震工事、佐賀小学校校舎の耐震補強工事などとなっております。

1目の学校管理費で5億7,392万9,000円計上致しまして4億5,179万5,000円の増額となっておりますけれども、主なものとしまして139ページ、7節賃金で358万2,000円計上させていただきます。これは特別

支援員としまして339万4,000円計上致しておりますけれども、田ノロ小学校と南郷小学校に1名ずつ特別支援員を配置するものでございます。なお、この特別支援員の財源につきましては、光をそそぐ交付金事業を活用したいと考えております。

次に、13節委託料でございます。2,593万2,000円計上致しました。

140ページをお開きください。

ここに先ほどらいから申し上げております佐賀小学校、また三浦小学校のですね、耐震補強実施設計委託を計上しております。1,200万円でございます。それから、三浦小学校校舎改築工事設計委託に700万などがございます。

次に、15節の工事請負費でございます。4億7,004万9,000円計上致しました。これは耐震補強工事に1億2,000万円、三浦小学校校舎改築工事に3億5,004万9,000円でございます。

次に141ページ、2目の教育振興費でございます。3,451万6,000円計上致しました。対前年度比で1,623万円の増となっております。この増は学習支援事業、また地域教材費、また備品購入費など、新規事業の増によるものでございます。主なものとしまして、7節賃金662万7,000円でございます。これは学級支援事業と致しまして、全小学校に支援員を1人ずつ雇う予定でございます。

それから13節委託料でございますが、304万5,000円計上致しました。これは県のアクションプランを活用してですね、小学校の3、4年生に社会化副読本を作成するものでございまして、304万5,000円新規で計上致しました。

次の142ページでございます。

備品購入費で1,547万9,000円計上させていただきます。これは教科書改訂による教師用の指導書、9校で869万4,000円計上させていただきます。また新たにですね、今年からそろばんの授業が始まったようでございまして、指導用そろばんを10万円計上したところでございます。

それから、3項中学校費でございます。3億7,681万円計上致しました。対前年比で1億8,109万6,000円の減となっております。これは佐賀中学校の仮設校舎の減とか、改築工事の減によるものでございます。

1目学校管理費で3億5,918万6,000円計上致しまして、対前年比1億8,169万8,000円の減となっております。主なものとしまして、144ページをご覧ください。13節委託料960万を計上致しました。具体的には、中学校校舎改築工事設計管理委託料で681万3,000円でございます。

次に、14節使用料及び賃借料でございますが、2,725万4,000円計上致しました。主なものとしましては、中学校の仮設校舎でございます。佐賀中学校の仮設校舎でございます。

15節工事請負でございます。2億9,294万1,000円計上させていただきます。これは主なものとしまして、大方中学校の空調設備整備工事でございます。2,000万円。また、佐賀中学校校舎改築工事としまして2億7,294万1,000円を計上致しました。これには体育館も含まれております。

次に145ページ、2目の教育振興費でございます。1,642万1,000円計上致しまして、60万1,000円の減となっております。主なものとしまして、7節賃金で147万3,000円。これ新規でですね、同じく学習支援事業として147万3,000円を組ませていただきました。これは中学校の佐賀、大方の2校に配置するものでございます。

次に、146ページをお開きください。

備品購入費でございますけれども、例年のとおり教材費に310万円計上致しまして、トータル394万円となっております。

それから、3目維持修繕費を新設致しました。120万3,000円でございます。主なものとしましては、11節

需用費で修繕料でございます。場所的には、佐賀中学校のプールの制御板の改修、それから大方中学校の調理室の床の張り替えといったところでございます。

次に、4 項の社会教育費でございます。8,866 万 2,000 円計上させていただきました。対前年度比で 1,023 万円の増となっております。この主な増の要因につきましては、職員の人事異動に伴う増でございます。

1 目社会教育総務費でございますが、2,604 万 4,000 円計上させていただきました。455 万 4,000 円の減となっておりますけれども、これはあかつき館の経費を文化振興費に移行したことによるものでございます。主なものとしまして、1 節の報酬 443 万 5,000 円を計上致しておりますが、ここでは社会教育指導員の報酬を計上しております。今年度は 1 名増と致しまして、2 名体制で行う予定でございます。

次、148 ページをご覧ください。

2 目の社会教育振興費でございます。552 万 8,000 円計上致しました。対前年度比で 779 万円の減額となっておりますが、この主なものとしましては、あかつき館の嘱託職員 2 名分を文化振興費へ移行したことに伴うものでございます。内容的にはほぼ前年並みでございます。

次、3 目の人権教育推進費でございます。1,899 万 4,000 円計上させていただきます、523 万 9,000 円の増となっております。これも、主なものとしましては職員の人事異動に伴うものでございます。内容的にはほぼ前年並みでございます。

次、153 ページをお開きください。

7 目文化振興費でございます。これは新設させていただきました。1,667 万 7,000 円計上致しております。これは、生涯学習係があかつき館からすね佐賀支所に移行したことによりまして、新たに目を新設したものでございます。内容的には、ほぼ昨年と同じ内容となっております。

次、155 ページをお開きください。

5 項の保健体育費でございます。9,854 万 4,000 円計上致しまして、対前年度比 866 万 6,000 円の増となっております。内容的にはほぼ昨年同様でございますが、これも職員の人事異動に伴う増となっております。

156 ページをお開きください。

19 節負担金補助及び交付金で、今年度もまちおこし事業費補助としまして、アクアスロン大会へ 150 万を計上致しました。なお、今年度もはだしマラソンは実施する予定でございます。

次に 157 ページ、学校給食費でございます。8,774 万 9,000 円計上致しております。919 万 4,000 円の増となっておりますけれども、これは職員の人事異動に伴う増と、大方中学校への拡充に伴う増でございます。

次に 159 ページ、11 款災害復旧費でございます。8,067 万 3,000 円計上させていただきました。113 万 5,000 円の減となっておりますけれども、内容的にはほぼ昨年と同じ内容でございます、枠取りで計上しておるところでございます。

次に、161 ページでございます。

12 款公債費でございます。14 億 496 万 5,000 円計上致しまして、対前年度比 1 億 465 万 9,000 円の増となっております。主なものとしましては、1 目元金でございます、23 節償還金利子及び割引料で 12 億 4,730 万 2,000 円を計上させていただきました。内訳としましては、通常の償還分が 11 億 152 万 7,000 円、繰上償還分が 1 億 4,577 万 5,000 円となっております。

利子は、23 節の償還利子及び割引料で 1 億 5,766 万 3,000 円計上させていただきました。利子の方は減というふうになっております。

また、13 款の予備費では 1,031 万 9,000 円計上致しまして、対前年度では 172 万 6,000 円増というふうになっておりますが、端数を調整した関係でございます。

162 ページからは給与費明細等を掲載しておりますので、またご覧いただければと思います。

それから 169 ページには、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度までの支出済額、または支出額の見込み、および当該年度以降の支出予定額に関する調書を載せておりますので、またご確認ください。

大変長い説明になって申し訳ございません。以上で、平成 23 年度の当初予算の説明を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（小永正裕君）

この際、16 時まで休憩します。

休 憩 15 時 43 分

再 開 16 時 00 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明を続けます。

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

それでは続きまして、議案第 100 号、平成 23 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてご説明を致します。表紙が朝と同じ黄土色のやつでございます。

予算書を開きください。まず 1 ページでございます。

歳入歳出予算総額でございますが、1 条に記載のとおり、歳入歳出それぞれ 934 万 7,000 円とするものでございます。前年度当初予算と比較致しまして 55 万円の減額となっております。主な理由につきましては、貸付原資の償還も進んできたことによります公債費の減少でございます。

それでは詳細につきましては、事項別明細書により歳出から主なものについてご説明を致します。まず 7、8 ページをお開きください。

1 款総務費、1 項 1 目の償還推進事業費でございますが、163 万 3,000 円を計上しております。これは対前年度比 23 万 5,000 円の減額となっておりますが、償還額の減少によるものでございます。

次に、2 款の公債費でございます。741 万 4,000 円を計上しております。前年度比 31 万 5,000 円の減額となっておりますが、これはだんだんに起債の償還が進んだことにより減額となっております。

予備費につきましては、前年度同様 30 万円を計上致しております。

以上、歳出総額 934 万 7,000 円となっております。

次に、歳入をご説明致します。6 ページ、7 ページにお返りください。

1 款県支出金でございますが、1 項 1 目の住宅新築資金等貸付助成事業費県補助金につきましては 34 万 7,000 円を計上しております。前年度比 9 万 6,000 円の減額となっております。主な理由につきましては、補助対象貸付金の償還も順次進んでおりますので、事務費の減によるものでございます。

次に 3 款繰越金でございますが、1,000 円予算となっておりますが、22 年度決算見込みで繰越金が出る見込みですけれども、確定した段階で補正計上をさせていただきます。

次に、4 款諸収入でございます。899 万 8,000 円を計上致しております。これはこれまで貸付しました新築資金の回収金でございます。内訳として主なものは、1 項 1 目 1 節に現年度分元金としてこれまでの回収率等を勘案致しまして 500 万 5,000 円を計上しております。

また、3節の貸付金元金滞納繰越分につきまして283万5,000円を計上致しておるところでございます。  
以上、歳入総額934万7,000円となっております。

これで、議案第100号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い致します。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

議案第101号、平成23年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についてご説明します。青色の表紙のものをお開きください。

1ページ目でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,395万2,000円と定めるものです。これは前年度当初予算比較で123万4,000円の減額でございます。

まず、歳出の方から説明します。8ページ目の歳出事項別明細書をお開きください。

1款1項1目、奨学資金貸付金のうち、21節貸付金を2,376万円計上しております。貸し付けの内訳としましては、高校生が新規貸付10人を見込んで計18人、大学生を新規20人を見込んで54人としており、合計72人の見込んだ貸し付けを計上しております。

2款の積立金は、基金の利子を6万円計上しております。

次に、歳入を説明致します。6ページの方をご覧ください。

3款諸収入のうち、1項1目、貸付金戻入は旧佐賀町分、旧大方町分、黒潮町分のそれぞれの合計で、現年分1,719万7,000円、また滞納繰越分を10万円計上しております。現年分償還者の内訳は、奨学金の貸し付けをしたとき別で高校が23人、大学が70人、高校、大学を両方貸付した方が1人で、計94人となっております。

4款の繰入金は、歳出総額と歳入見込額の差額504万6,000円を基金から繰り入れることとしております。

以上で、説明を終わります。審議の方よろしくお願い致します。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

議案第102号、平成23年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明致します。予算書は黄色の表紙のものです。

歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ18億3,222万円と定めるものです。前年当初予算より3.1パーセントの減額予算となっております。

この会計の主なものを歳出から説明させていただきます。16ページをお願い致します。

1款1項1目、一般管理費5,542万4,000円は、職員給与とレセプト点検や国保連合会への電算委託料等の事務費を計上しております。

17ページに移りまして、2目連合会負担金として180万2,000円を計上。2項1目、賦課徴収費191万5,000円は、システム保守料等の事務費を計上しております。

2款保険給付費、18ページに移りまして、1項療養諸費として一般被保険者と退職被保険者分を過去の実績を参考に10億2,215万5,000円を計上しております。

2項高額療養費として、一般被保険者分と退職被保険者分を同様に1億5,080万円を計上しております。

19ページに移りまして、5項1目、出産育児一時金で840万円。5項2目、葬祭費として150万円を計上しております。

3款後期高齢者支援金等で2億505万円を計上しております。

20 ページに移りまして、4 款前期高齢者納付金として 65 万円を計上しております。後期高齢者支援金、前期高齢者納付金とも、22 年度の実績見込みにより積算をしております。

5 款老人保健拠出金として 105 万円を計上しております。

6 款介護納付金 1 億 1,200 万円は、22 年度の実績見込みによって計上しております。

21 ページに移りまして、7 款 1 項 1 目、高額医療費共同事業拠出金で 3,500 万円、2 目の保険財政共同安定化事業拠出金で 2 億 1,000 万円を計上しております。

それから、8 款保健事業費で 1,528 万 2,000 円を計上しております。

1 項 1 目、特定健康審査等事業費は特定健診に係る委託料また事務費等として、1,218 万 4,000 円を計上しております。

22 ページに移りまして、2 項 1 目、保健衛生普及費は健康づくり事業や食生活の改善事業等に係る経費として、309 万 8,000 円を計上しております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。8 ページをお願いします。

1 款国民健康保険税 2 億 5,755 万 6,000 円は、22 年度の徴収実績を参考に見込み額で計上しております。前年当初より 2,400 万ほどの減少で計上しております。

10 ページに移りまして、3 項 1 目、国庫負担金 3 億 4,977 万 5,000 円は、決められた負担率に応じて計上しております。

2 項国庫補助金、1 目財政調整交付金 3 億 3,099 万 5,000 円。これは予算調整を行った上にですね、ここに計上させていただいております。

4 款 1 項、県負担金 1,025 万円は、決められた負担率に応じて見込んでおります。

11 ページに移りまして、2 項県補助金、1 目財政調整交付金 6,949 万 6,000 円は、過去の実績を基に見込んでおります。

5 款 1 項 1 目、療養給付費等交付金 1 億 5,500 万 9,000 円は、22 年度の実績見込みにより増額計上しております。

6 款 1 項 1 目、前期高齢者交付金、現年度分 2 億 8,000 万 1,000 円は、22 年度の実績見込みにより減額計上しております。

12 ページに移りまして、7 款 1 項 1 目、高額医療費共同事業交付金で 3,000 万円を計上。

2 目保険財政共同安定化事業交付金は、前年と同額の 2 億円で計上しております。

9 款 1 項 1 目、一般会計繰入金として、決められた負担区分によって 1 億 4,768 万 5,000 円を見込んでおります。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

議長（小永正裕君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

それでは議案第 103 号、平成 23 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について説明致します。

水色の表紙の 1 ページをお開けください。

平成 22 年度後期高齢者医療保険の決算見込みにより、歳入歳出予算の総額を 1 億 6,246 万 5,000 円とするものです。総額で前年対比 2,489 万円が減額となっております。

6 ページをお開けください。

歳入の 1 款 1 項 1 目の節の特別徴収保険料の現年分として、7,290 万円を計上しております。

2 目の節の普通徴収保険料の現年度分、過年度分として 1,770 万を計上、2 節の滞納繰越分として 40 万円を計上しております。

次に 7 ページをお願いしまして、4 款 1 項 1 目の節の事務費繰入金 1,197 万 2,000 円を計上し、2 目の節の保険基盤安定繰入金を 5,900 万円計上して、歳入歳出予算の総額を 1 億 6,246 万 5,000 円に調整したものです。

次に、9 ページをお開けください。

歳出の 1 款 1 項 1 目の節、給料を 504 万 6,000 円計上して、3 節の職員手当を 319 万 3,000 円を計上しております。

次に 10 ページへ移らせていただきまして、2 款 1 項 1 目の 19 節の負担金補助及び交付金を後期高齢者医療広域連合への納付金として 1 億 5,000 万円を計上して、歳入歳出予算の総額を 1 億 6,246 万 5,000 円としたものです。

よろしく申し上げます。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

議案第 104 号、平成 23 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についてご説明致します。オレンジ色の表紙のものです。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 15 億 6,220 万円と定めるものです。

保険給付費については、前年度の実績を基に計上しております。介護認定者の増加によりまして、前年予算より 5.1 パーセントの増となっております。

この会計の主なものを歳出から説明させていただきます。13 ページをお願い致します。

1 款総務費 4,822 万 6,000 円のうち、1 項総務管理費 3,258 万 1,000 円は、介護保険事業に係る職員給与と介護認定調査員の報酬およびシステムの保守料等の事務費を計上しております。

14 ページに移りまして、3 項介護認定審査会費 1,466 万 1,000 円は、四万十市と共同設置の介護認定審査会の委員報酬や手数料、負担金等の事務費を計上しております。

15 から 16 ページにかけてになりますが、2 款保険給付費で 14 億 8,000 万の予算計上としております。

1 項 1 目、介護サービス等給付費で 13 億 1,616 万 8,000 円、2 項 1 目、介護予防サービス給付費に 4,586 万 8,000 円を計上しております。対象者や給付費の増加が見込まれておりまして、前年より増加計上となっております。

4 項高額介護サービス等費で 4,260 万円を計上しております。

5 項高額医療合算介護サービス等費で 400 万円を計上しております。

17 ページに移りまして、6 項特定入所者介護サービス等費で 6,992 万円を計上しております。これは、ショートステイや介護保険施設に入所の食費または居住費の利用者負担について、所得が一定以下の方を軽減する措置となっております。

3 款地域支援事業費、1 項 1 目、二次予防事業費 620 万 8,000 円は、介護予防の事業として生活機能にかんする状態把握や実態把握の経費を計上しております。

18 ページに移りまして、2 目一次予防事業費 367 万 6,000 円は、これは地区でのふれあいサロン、健康づくり教室、寝たきり予防の経費等の計上をしております。

19 ページに移りまして、2 項 1 目、介護予防ケアマネジメント事業費 1,962 万円は、地域包括支援センターの職員給与と事務費を計上しております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。8ページをお願い致します。

1 款の介護保険料は、22 年度の実績見込みから 2 億 2,441 万円を見込んでおります。

3 款国庫支出金 4 億 1,169 万 3,000 円は、歳出に対しての決められた負担率によって見込んでおります。

9 ページに移りまして、4 款支払基金交付金 4 億 4,667 万 6,000 円も同様に、決められた負担率で見込んでおります。

県支出金 2 億 3,318 万 6,000 円も同様に、負担率によって見込み計上をしております。

10 ページに移りまして、7 款繰入金 2 億 4,612 万 1,000 円のうち、1 項一般会計繰入金として 2 億 4,088 万 5,000 円、それぞれ目ごとに負担率を考慮して計上しております。

11 ページの 2 項基金繰入金として 523 万 6,000 円を計上しております。

以上で説明を終わります。

続きまして議案第 105 号、平成 23 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算についてご説明致します。予算書の肌色の表紙のものです。

歳入歳出の予算総額は、歳入歳出それぞれ 1,655 万 1,000 円と定めるものです。

歳出の方から説明致します。7 ページをお願いします。

1 款 1 項 1 目、一般管理費 1,651 万 1,000 円は、職員給与費と事務経費の計上となっております。

8 ページに移りまして、13 節委託料で介護予防サービスの計画委託料として 70 万 5,000 円を計上しております。

6 ページに戻りまして歳入でございますが、1 款 1 項 1 目の介護予防サービス計画費収入として、前年度同額の 399 万 2,000 円を計上しております。

2 款 1 項 1 目、一般会計の繰入金で 1,255 万 8,000 円は、職員給与と事務費の歳出に対する不足分をここに計上しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願い致します。

議長（小永正裕君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田 二君）

それでは私の方からですね、議案第 106 号、平成 23 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算について説明させていただきます。緑色のこの予算書を見てください。

まず、1 ページをお開き願います。

本予算はですね、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3,796 万 1,000 円と定めるものです。当初予算でのですね対前年比はですね 1.9 パーセント、71 万 7,000 円の減額となっております。この減額の主な要因はですね公債費でありまして、償還のピークがですね 20 年度となっているためです。公債費のですね対前年比は 1.5 パーセント、43 万の減額となっております。

それでは詳細について説明致しますので、8 ページのですね事項別明細書の歳出をお開きください。

まずですね歳出、1 款農業集落排水費、1 項 1 目の農業集落排水総務費ですけれども、この総務費につきましては事務的経費でありまして、前年並みの 25 万 4,000 円を計上しております。

次に、2 項 1 目の農業集落排水維持費ですけれども、需用費の修繕料が 100 万円の予算計上でですね、修繕工事の予定工事料の減に伴いまして、45 万 3,000 円の減となっております。大体前年並みの予算計上です。

次に 9 ページですけれども、12 節の役務費と 13 節委託料につきましては前年並みの予算で、役務費の主なものとしまして、し尿浄化のくみ取り清掃費、これに 110 万。委託料の主なものはですね施設維持管理委託で、

蝸川 148 万 5,000 円、出口 275 万 7,000 円を計上致しております。

次に、2 款 1 目 1 項の公債費ですけれども、先ほども言いましたけれども、平成 20 年度がですね償還のピークのため、23 年度の公債費はですね対前年比で 1.5 パーセント、43 万の減額となります。

これに対する歳入ですけれども、6 ページにお戻りください。

1 款 1 項 1 目の農業集落排水事業分担金ですけれども、この分担金につきましては 2 戸の加入を見込んで、1 戸 10 万ですので 2 戸掛ける 10 万ということで、20 万円を計上致しております。

それから 2 款 1 項 1 目の農業集落排水使用料、これにつきましては蝸川が 68 戸の加入ですけれども、長期入院等でですね、使用料徴収戸数が 63 戸、出口がですね 73 戸の加入でありますけれども、先ほども申したようにですね使用料徴収戸数についてはですね 67 戸。合計 130 戸によりまして、前年並みのですね 628 万 8,000 円を見込んでおります。

次に 7 ページをお願いしますが、3 款 1 項 1 目のですね一般会計繰入金ですけれども、73 万 7,000 円が少なくなっていますけれども、主な要因としまして公債費につきまして 43 万円の減額、また修繕費の減額ということで、73 万 7,000 円の減額となっております。

以上です。ご審議よろしく申し上げます。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（谷口明男君）

それでは議案第 107 号、平成 23 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計の予算の説明を致します。

1 ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 533 万 2,000 円と定めるものでございます。

事項別の内訳の歳出の方からお願いします。8 ページをお願いします。

事業費と致しましてですね、維持管理運営費に係る 161 万 2,000 円を計上しております。対前年度比につきまして 20 万 4,000 円の減額となっておりますのは、昨年は 10 年目の点検整備がありましたので、その分が減っております。

2 款で公債費でございますけど 332 万円、対前年度で 276 万 8,000 円。これも 22 年度がこの事業の一番の公債費の償還のピークでございましたので、今年からこれだけ減っております。

そして 3 款の予備費と致しまして、突発的な故障のために 40 万円を計上しております。

歳入の 6 ページをお願い致します。

昨年度は 1 戸の加入がありましたけど、今年度今のところは加入者の予定がありませんので、分担金はただの 1,000 円の予算取りだけしております。

使用料及び手数料と致しまして、集落排水施設の使用料として 84 万円。これ前年と同じ金額でございます。

繰入金と致しまして 448 万円を計上しております。これは、償還金が減ったことによりまして減額となっております。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは議案第 108 号、平成 23 年度黒潮町情報センター事業特別会計予算について、概要をご説明させていただきます。予算書の色はうぐいす色です。黒潮町情報センター最初の予算書でございますので、よろしくお

願いたいと思います。

特別会計ということでありますけれども、役場の方ではですね通常、会計管理者の方でやっております決算の部分があるわけですが、それと、6月に財務係が行っております全国統一決算統計という作業がありますけれども、その部分につきましては普通会計という部分になってまいりますので、よろしく申し上げます。

それでは、1ページをお開きください。

第1条にありますように、歳入歳出それぞれ1億20万6,000円ということで定めております。

4ページの方をお願いします。歳入歳出の事項別明細でございます。

1款と致しまして、使用料及び加入金等でですね5,181万4,000円を、財産収入と致しまして1万円を、繰入金と致しまして4,838万1,000円を、諸収入1,000円予算でですね、歳入総額1億20万6,000円という予算にしております。

歳出の方でございますが、1、総務費と致しまして5,943万2,000円。この部分には、公設公営ですので直営の管理部分と、財産管理で委託する部分とがございます。

2と致しまして事業費ですが、2,397万3,000円。情報通信の方ですね、基本的に管理になってまいります。

それと、3款と致しまして公債費1,680万1,000円の、計1億20万6,000円としております。

次のページをお願いします。

歳入でございますが、使用料及び加入金等でございますけれども、5,181万4,000円で考えております。

まずテレビへの加入ですけれども1,881戸で、町長の方からもありましたけれども、お金を徴収させていただくのは8月からということで考えておまして、それにですね減免世帯を勘案致しまして、テレビの部分で1,408万8,000円の入。それからインターネットの部分ですが、初めの方ですね、5月から9月に平均567戸、10月から3月を850戸を見込んでおまして、それで3,329万8,000円を考えております。

それから施設使用料と致しましては、携帯電話の関係で27万を見込んでおります。

それから加入金ですけれども、これはそれぞれに加入した場合に加入金が発生しますので、その部分を見込んでおります。415万8,000円でございます。

財産収入と致しましては1万円ですが、この施設をするに当たってですね、国からの補助金と国の補助対象事業の20分の1を県から補助金を頂いておまして、その県の補助金につきましては事業後年度、運営費の特に起債の償還に充てるというようなことになっておまして、その部分の基金がございまして、その利子というふうに考えております。

それから繰入金ですけれども、繰入金につきましては一般会計からの繰入金を2,416万2,000円考えております。これは財産管理分と起債の償還分関係を考えております。

基金繰入金の方で2,421万9,000円を考えておりますが、この中にはですね、先ほども説明しましたけれども、後年度起債の償還に充てるということで105万円の部分。それから、今提案しておりますけれども、過疎債をですねこのソフト分に充てれるということになっておりますので、この部分で2,316万9,000円を考えております。ちなみに、補正予算の方で過疎債の積み立てを4,500万を計上させていただいております。

諸収入の方は1,000円予算でございます。

次のページをお願いします。8ページの方です。

総務費の方で、5,943万2,000円を考えております。

一般管理の部分ですが、ここをですね直営と考えまして、嘱託職員1名を雇用してですねやっていきたいというふうに考えております。

11節の需用費の方ですが、ここの大きなものは電気料と。施設が施設ですので、電気料が360万くらい要る

んじゃないかということで考えております。

あと役務費の方ではですね、保険料と致しまして195万円を考えております。

それから、財産管理費で4,975万2,000円を考えておりますが、その中で11、需用費の方ですが、施設の修繕とか、電柱等がありますのでその移転等も勘案致しまして、1,390万程度を考えております。

それから委託料と致しまして、光ネットワーク運営保守委託料と致しまして2,685万2,000円を考えております。基本的にはですね、町内に3名の方が常駐していただいて、日々の問い合わせ等に対応していただくという部分と、それから町内の方にですね240キロくらいの線を敷いておりますので、その部分の管理と法定点検関係の委託を考えております。

それから使用料及び賃借料ですけれども、900万でございます。電柱の共架とか自営柱なんかですね、共架料とかそのようなものでですね考えております。基本的に現在の段階で5,700本程度を考えておりますが、まだ事業が完了しておりませんので、この部分は今後変動してまいります。

次に事業費の方ですけれども、2,397万3,000円を考えておまして、そのうち委託としたものをですね2,277万3,000円を考えております。この部分につきましては、インターネットをする部分の委託料でございます。

それから14節の方で、使用料及び賃借料でバックアップ回線ということになっておりますが、インターネットをする場合ですねやっぱりバックアップが必要ですので、その部分で120万を計上しております。

3款公債費の方ですが、この施設で借り入れた町債をここで支払っていくということで1,680万1,000円を計上しておまして、トータル1億20万6,000円の歳出予算となっております。

10ページの方にですね、この施設を整備するに当たり起債残高を入れておりますので、ご確認していただきたいと思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（浜田仁司君）

それでは議案第109号、平成23年度黒潮町水道事業特別会計予算について説明させていただきます。水色の予算書をお願いします。

まず、1ページをお願いします。

業務の予定量ということで第2条ですが、給水栓数として6,337栓を計画しております。前年度と比べて34栓増えております。

次に、年間給水量として165万6,684立米、1日平均給水量として4,539立米を予定しております。

次に、3条予算について説明させていただきます。

水道事業の収益として、2億570万6,000円を収益として計上しております。

次に、2ページの方をお願いします。

支出の方で上水道と簡易水道と分けておりますが、上水道の方で1億2,222万8,000円、簡易水道の事業費用として8,347万8,000円、計2億570万6,000円を予定しております。

次に4条予算ですが、収入の方が1億1,468万4,000円、支出の方が1億9,910万9,000円、それで差し引きがマイナス8,442万5,000円となりますが、これも内部留保金で対応するものとしております。

次に5条の企業債ですが、7,800万と定めております。

同じく、次の段の第6条ですが、一時借入金の限度額は5,000万と定めております。

続きまして細部について説明致しますが、24ページ、25ページの方をお願いします。

上水道事業の収益ということですが、営業収益で主に水道使用料ですが1億9,555万4,000円を見込んでおります。さらに他会計繰入金として、25ページですが、他会計繰入金として833万3,000円を見込んでおります。これら合計が、先ほど申しました2億579万6,000円でございます。

次に、26ページをお願いします。

上水道事業の費用、支出の部分でございますが、営業費用として9,853万9,000円を計上しております。その中で原水及び浄水費用として、主に水源池から配水地までの送水に係る電気料、電力費でございますが、これが1,128万円を計上しております。

次に配水及び給水費ですが、主なものとして水質検査手数料、メーター検針委託料、修繕費でございますが、これが1,145万6,000円を計上しております。

次に27ページ、6項の総務費でございますが、職員手当関係で3,453万6,000円を計上しております。

次に、29ページをお願いします。

同じく上水道費用の分ですが、減価償却費として3,733万7,000円を見込んでおり、前年度対比34万8,000円の減となっております。

同じページ中段に営業外費用とありますが、施設建設に用いた費用の利息の支払いで、1,754万5,000円を計上しております。

以上、上水道事業費用として合計1億2,222万8,000円を計上しております。

次に、30ページをお願いします。

簡易水道事業費用、支出の分ですが、上水道と同じような考えで計上しております。

原水及び浄水費ですが、1,552万3,000円を計上しており、主に電気料、保守点検業務です。

また、配水及び給水費として759万円を計上しております。

次に、31ページをお願いします。

6項の総務費で、事務経費として225万6,000円を計上しております。

同じページ下段に減価償却費として4,079万9,000円を計上しております。

次に、32ページをお願いします。

営業外費用として簡易水道の支払利息として1,630万8,000円を計上しております。

以上、簡易水道事業費用の支出として、合計8,347万8,000円を計上しております。それで、上水、簡水合わせて2億570万6,000円となります。

次に、33ページをお願いします。

資本的収入及び支出の5款の収入をお願いします。施設の改良、敷設替えという部分で、右側の方に23年度の事業が上段の方にあります。その中で企業債として7,400万円、対前年度比2,380万円の増となっております。これは王無地区の国道56号線の配水管横断に伴う推進工法により増額となるものです。

次に、他会計繰入金として4,068万4,000円を計上しております。

以上、資本的収入として合計1億1,468万4,000円を計上しております。

次に、34ページをお願いします。

6款の資本的支出で、建設改良費として9,329万5,000円を見込んでおり、詳細については右側の方に説明書きをしております。蜷川地区の新水源のためのボーリング調査、先ほど説明しました王無地区の推進工法等により、3,000万4,000円の増となっております。

同じページ中段にあります企業債償還金として、1億531万4,000円を計上しております。

それで、資本的支出の合計として1億9,910万9,000円を計上しております。

先ほども説明しましたが、差し引きで赤字になる部分で内部留保金で対応するという予算としております。次に、14 ページをお願いします。

23 年度の損益計算書で、利益、損失をどれだけ出しているかをまとめた計算書です。

15 ページ下段にあります当年度純利益として 4 万 3,000 円を計上しております。15 ページ下から 3 段目、右側ですが、4 万 3,000 円を計上しております。

13 ページに戻ってもらって、13 ページの 22 年度は、同じく下から 3 行目ですが、876 万 7,618 円を純利益として見込んでおり、かなり厳しい運営となる状況です。

次に、20 ページをお願いします。

23 年度の貸借対照表ということで、平成 24 年 3 月 31 日時点の財務内容を表したものです。細かい所は割愛させていただきますが、21 ページ中段にあります未収金が 8,557 万 9,753 円と計上しておりますが、水道会計は 3 月 31 日をもって会計が締められますので、その時点での未収金、未払金となるもので、未収金としてその内訳として主なものとして、3 月分の水道料として 1,615 万 1,000 円、それから、2 月までの水道料が 600 万円、滞納額が 1,287 万 4,000 円、一般会計の繰り入れが 4,631 万円となっております。主なものが、今言ったところでは、

次に 22 ページ。

22 ページの上段にあります、未払金として 229 万 2,170 円とありますが、この未払金の主なものとしては電気料の 94 万円、検針委託料の 41 万円、水道当番店委託料の 46 万 8,000 円、水道の口座手数料 47 万 3,000 円となっております。

以上で 21 ページに戻っていただいて、右側に資産の合計が 37 億 4,896 万 4,789 円となり、また 23 ページに戻っていただいて、一番下段にあります、今言った金額と同額となり、バランスが取れているという状況になります。

なお、36 ページ以下ですが給与明細となっておりますので、確認のほどよろしくをお願いします。

以上です。よろしくをお願いします。

議長（小永正裕君）

都合により、本日の日程は延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

それでは、本日の日程は延長することにします。

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

議案第 110 号、黒潮町特別養護老人ホームかしま荘に係る指定管理者の指定について説明させていただきます。議案書の方は 67 ページになります。

公募によらない指定管理者の指定理由でございますが、本施設は平成 3 年に旧佐賀町が建設した施設で、建設当時から現在の運営主体である社会福祉法人黒潮福祉会に運営を委託してきております。開設当時は施設運営に苦慮したようですが、介護内容の充実に取り組み、入所者や地域福祉向上のために運営を続けられまして、平成 18 年に指定管理者の指定によって現在に至っております。開設以来、施設入所者の処遇向上や入所者と施設職員との関係を大切にされて、運営状態も安定しております。今後においても、地域に密着したサービス提供が行えるものと期待されております。施設の環境改善や住民サービスの充実に努めておりますし、継続して

指定を行いたいと考えております。

また、指定事業者の変更になると、入所者の環境変化を伴いまして不安を招くことも考えられるために適当ではないと考えておまして、公募によらずに現在の指定管理者を選任するものでございます。

指定の期間は、平成23年4月1日から5年間としております。

続いて議案第111号、黒潮町デイ・サービスセンター鹿島ヶ浦に係る指定管理者の指定についてでございます。

これも公募によらない指定理由でございますが、本施設は平成元年に旧佐賀町が建設した施設でございます。建設当初から2年間は直営方式で行い、その後、現在の運営主体である社会福祉法人黒潮福祉会に運営を委託してきております。介護保険事業の通所介護施設としてサービス内容の充実に取り組み、利用者や地域福祉向上のために運営を続けておられて、平成18年に指定管理者の指定により現在に至っております。利用者の個別計画に基づき適切なサービス提供が行われておまして、今後においても利用者のニーズに合ったサービス提供ができるものと期待されております。また、施設の環境改善や住民サービスの充実に努めておまして、継続して指定を行いたいと考えております。

また、指定管理者の変更となると、これも利用者の環境変化ということで不安を招くことが想定されますので、公募によらずに現在の指定管理者を選任するものでございます。

これも、指定管理の期間は5年間としたいと考えております。

それから、続いて議案第112号、黒潮町デイ・サービスセンターこぶしに係る指定管理者の指定について。議案書の方は69ページになります。

これも公募によらない指定理由でございますが、本施設は平成9年に旧佐賀町が建設した施設でございます。建設当時から、現在の運営主体である町社会福祉協議会に運営を委託してきております。介護保険事業の通所介護施設としてサービス内容の充実に取り組み、利用者や地域福祉向上のために運営を続け、平成18年に指定管理者の指定により黒潮町社会福祉協議会に指定し現在に至っております。当施設は定員が8名ということで施設運営は赤字傾向にあります。地域の利用者にとっては継続の声が強く、このため福祉サイドから不足額を充当して運営を続けております。利用者の個別計画に基づき適切なサービス提供が行われており、今後においても利用者のニーズに合ったサービス提供ができるものと、そのように期待されております。

また、指定管理者の変更となると、利用者の環境変化ということで不安を招くことも考えられるために適当ではなく、公募によらず現在の指定管理者を選任したいと考えております。

この件も指定期間は5年間、平成23年4月1日から5年間としております。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（小永正裕君）

これで、提案理由の説明を終わります。

ただ今議題となっております議案第71号、黒潮町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてから、議案第112号、黒潮町デイ・サービスセンターこぶしに係る指定管理者の指定についてまでの質疑および委員会付託につきましては、10日の会議日程とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

暫時休憩します。

休憩 17時 02分

再開 17時 05分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 17時 06分